

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【事業年度】 第32期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

【会社名】 株式会社光通信

【英訳名】 HIKARI TSUSHIN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 英明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	移行日	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年4月1日	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上収益 (百万円)	-	447,682	428,913	427,540	484,386
税引前利益 (百万円)	-	47,957	62,703	53,769	71,579
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	22,573	39,034	42,959	49,547
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	14,903	36,118	58,536	54,439
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	158,999	158,605	180,459	225,299	257,291
資産合計 (百万円)	396,916	408,004	511,487	685,681	804,207
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,440.65	3,413.25	3,896.35	4,878.40	5,607.32
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	485.48	840.12	927.35	1,075.66
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	483.56	837.98	925.94	1,074.32
親会社所有者帰属持分比率 (%)	40.1	38.9	35.3	32.9	32.0
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	-	14.2	23.0	21.2	20.5
株価収益率 (倍)	-	17.7	13.0	18.3	19.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	9,525	17,100	27,839	63,280
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	2,367	9,011	44,988	89,019
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	2,988	56,545	86,246	21,249
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	44,165	52,924	119,323	185,813	186,325
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	10,831 [2,064]	10,008 [2,075]	8,729 [1,734]	7,225 [1,442]	6,305 [1,267]

(注) 1. 第30期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第32期よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。影響額については、「連結財務諸表注記 2. 連結財務諸表作成の基礎 (4) 会計方針の変更」に記載しております。

回次	日本基準		
	第28期	第29期	第30期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	562,509	574,523	567,418
経常利益 (百万円)	36,551	38,356	41,878
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	20,763	25,021	27,145
包括利益 (百万円)	37,253	18,446	26,971
純資産額 (百万円)	175,511	180,340	186,259
総資産額 (百万円)	393,352	410,352	497,380
1株当たり純資産額 (円)	3,488.34	3,588.96	3,756.33
1株当たり 当期純利益金額 (円)	450.27	538.13	584.25
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	448.11	536.05	582.68
自己資本比率 (%)	41.0	40.6	35.0
自己資本利益率 (%)	14.3	15.3	15.9
株価収益率 (倍)	17.3	15.9	18.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,790	10,370	16,888
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	721	2,018	10,007
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	323	2,789	57,924
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	40,259	50,627	118,655
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	10,325 [2,042]	9,731 [2,074]	8,726 [1,734]

(注) 1. 第30期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	24,462	19,524	17,279	13,237	17,245
経常利益 (百万円)	24,751	14,576	19,737	19,178	13,781
当期純利益 (百万円)	18,638	18,482	19,422	26,000	11,521
資本金 (百万円)	54,259	54,259	54,259	54,259	54,259
発行済株式総数 (株)	47,749,642	47,749,642	47,749,642	47,749,642	46,549,642
純資産額 (百万円)	135,573	136,303	138,230	158,290	148,915
総資産額 (百万円)	252,014	280,921	350,897	479,585	566,925
1株当たり純資産額 (円)	2,918.31	2,918.71	2,982.53	3,427.06	3,245.11
1株当たり配当額 (円)	160.00	186.00	240.00	300.00	351.00
(第1四半期) (円)	(40.00)	(45.00)	(51.00)	(69.00)	(81.00)
(第2四半期) (円)	(40.00)	(45.00)	(60.00)	(75.00)	(87.00)
(第3四半期) (円)	(40.00)	(45.00)	(60.00)	(75.00)	(90.00)
(期末) (円)	(40.00)	(51.00)	(69.00)	(81.00)	(93.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	404.19	397.51	418.02	561.26	250.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	403.08	396.38	417.09	560.53	250.05
自己資本比率 (%)	53.5	48.3	39.4	33.0	26.3
自己資本利益率 (%)	15.5	13.7	14.2	17.5	7.5
株価収益率 (倍)	19.3	21.6	26.0	30.3	83.8
配当性向 (%)	39.6	46.8	57.4	53.5	140.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,007 [87]	931 [58]	593 [55]	407 [23]	303 [16]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	91.3 (130.7)	102.4 (116.5)	131.6 (133.7)	205.5 (154.9)	255.0 (147.1)
最高株価 (円)	8,880	9,940	11,350	17,100	22,680
最低株価 (円)	6,300	6,450	7,850	10,230	15,470

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第32期の期首から適用しており、第31期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1988年 2月	OA機器、電話機等の販売及びリースを目的として株式会社光通信を設立（資本金1百万円）
7月	市外電話サービスの回線販売事業を開始
1990年 4月	複写機、ファクシミリの販売を開始
1991年11月	コンピュータならびに周辺機器の販売を開始
1992年12月	国際事業部を組織し、国際電話サービス回線販売事業を本格化
1993年 6月	移動体通信事業部を組織し、携帯電話サービス回線販売事業を本格化
1994年 4月	携帯電話機器の売切り制導入に伴い、携帯電話機器の販売を開始
5月	東京都新宿区に携帯電話販売店舗第1号店が開店
1995年 5月	通信機器営業部を組織し、ビジネスホンの販売を本格化
7月	簡易型携帯電話（PHS）サービスの取次及びPHS端末の販売を開始
9月	株式の額面金額変更のために形式上の存続会社株式会社光通信（東京都練馬区）と合併
1996年 2月	当社株式を日本証券業協会に登録
10月	移動体通信事業部を地域ごとに再編成
1997年 1月	当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更
1998年 9月	レンタルサーバービジネスを本格化
1999年 5月	携帯電話販売店舗数が全国で1,500店舗
9月	当社株式を東京証券取引所市場第一部へ上場
2002年 3月	決算期を8月から3月に変更
7月	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングによって保険販売事業を本格的に開始
2003年 6月	代表取締役2名体制を採用
2008年 9月	株式会社パイオン（旧：株式会社ネクサス）を子会社化
2009年 9月	株式会社HIKARIプライベート・エクイティが有するベンチャーファンドの業務執行権等を譲渡
2011年10月	東京都豊島区西池袋1-4-10に本社移転
2012年11月	自己株式500万株を消却
2013年 6月	株式会社エフティグループ（旧：株式会社エフティコミュニケーションズ）を子会社化
8月	自己株式400万株を消却
12月	自己株式160万株を消却
2014年 5月	株式会社京王ズホールディングスを子会社化
6月	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングが東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
12月	株式会社ウェブクルーを子会社化
2015年 2月	株式会社プレミアムウォーターホールディングス（旧：株式会社ウォーターダイレクト）を子会社化
2018年 8月	自己株式120万株を消却
2019年 2月	株式会社アクトコールを子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社光通信）、連結子会社175社ならびに持分法適用関連会社137社により構成されております。当社は、持株会社としてグループ全般の経営管理を担い、各事業子会社・関連会社におきまして、主に「法人事業」、「SHOP事業」及び「保険事業」を行っております。各事業の内容と主なグループ各社は以下のとおりであり、事業区分は報告セグメントと同一であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1) 法人事業

㈱メンバーズモバイルを中心に、OA機器販売、ウォーターサーバーの販売、各種通信サービスの加入取次ぎ、中小企業向け簡易業務サポート等の提供、法人向け移動体通信サービスの提供及びその他法人顧客向けサービスの提供を行っております。

(2) SHOP事業

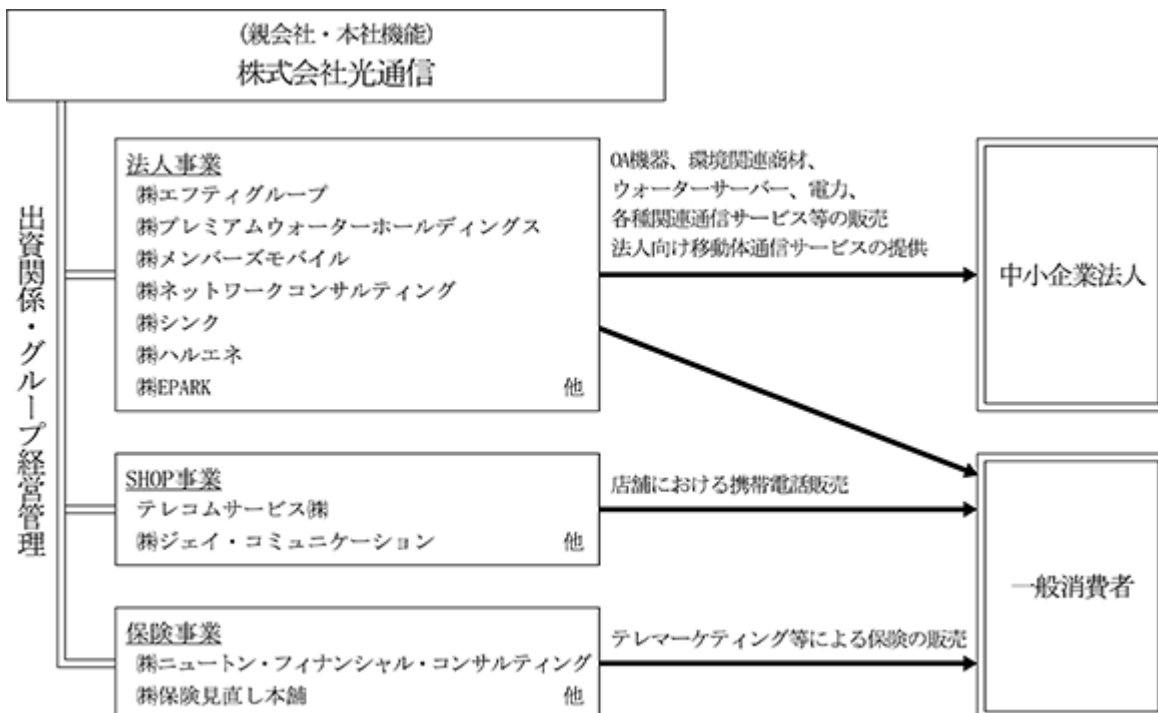
テレコムサービス㈱、㈱ジェイ・コミュニケーションを中心に、店舗にて携帯電話端末や周辺機器、データ通信端末等の販売等を行っております。

(3) 保険事業

㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングを中心に、テレマーケティング手法等による保険代理店事業を行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)エフティグループ	東京都中央区	1,344	法人事業	54.2 [11.9]	役員の兼任あり。	* 2
(株)メンバーズモバイル	東京都豊島区	250	法人事業	100.0		* 1
(株)プレミアムウォーター ホールディングス	東京都渋谷区	4,014	法人事業	74.8 [57.3]	役員の兼任あり。	* 2
(株)エイチ・ティ・ソリューションズ	東京都豊島区	10	法人事業	100.0		* 1
(株)ネットワークコンサルティング	東京都豊島区	110	法人事業	100.0 [100.0]		* 1
テレコムサービス(株)	東京都豊島区	500	SHOP事業	100.0 [100.0]		
(株)ジェイ・コミュニケーション	東京都豊島区	90	SHOP事業	100.0		
(株)シンク	東京都豊島区	101	法人事業	100.0		* 1
(株)ハルエネ	東京都豊島区	99	法人事業	100.0 [100.0]		* 3
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	東京都新宿区	2,237	保険事業	72.9		* 2
(株)保険見直し本舗	東京都渋谷区	100	保険事業	91.8 [91.8]		
(株)EPARK	東京都豊島区	90	法人事業	100.0 [0.0]	役員の兼任あり。	
(株)EPARKコンサルティング	東京都豊島区	100	法人事業	100.0 [100.0]		* 1
その他162社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)ティーガイア	東京都渋谷区	3,154	SHOP事業 法人事業	24.1 [2.7]		* 2
(株)ベルパーク	東京都千代田区	1,148	SHOP事業	32.4 [1.7]		* 2
(株)フォーバル	東京都渋谷区	4,150	法人事業	21.5 [5.3]		* 2
(株)エムティーアイ	東京都新宿区	5,103	法人事業	23.7 [13.2]		* 2
中野冷機(株)	東京都港区	822	法人事業	24.3		* 2
(株)イーサポート	福岡県飯塚市	312	法人事業	49.0 [15.6]		
その他131社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数となっております。
3. * 1 : 特定子会社に該当しております。
4. * 2 : 有価証券報告書を提出しております。
5. * 3 : (株)ハルエネについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常損失() (百万円)	当期純損失() (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)ハルエネ	57,341	8,905	6,814	9,647	25,208

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
法人事業	3,911	(306)
SHOP事業	319	(8)
保険事業	1,930	(943)
報告セグメント計	6,160	(1,257)
その他及び全社	145	(10)
合計	6,305	(1,267)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. その他及び全社として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
303(16)	37.3	5.8	6,533,982

セグメントの名称	従業員数(人)	
法人事業	159	(6)
SHOP事業	-	(-)
保険事業	-	(-)
報告セグメント計	159	(6)
その他及び全社	144	(10)
合計	303	(16)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. その他及び全社として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、ディストリビューターとして、個人及び法人のエンドユーザー向けに様々な商品・サービスを広く普及させることを通じて、各ステークホルダー（エンドユーザー、取引先、株主、社員）に貢献することを目指しております。

- ・エンドユーザーに対しては、商品・サービスを直接普及させることで、生活の利便性と経営効率の向上への貢献を目指しております。
- ・取引先に対しては、当社グループの販売活動を通じて、シェア拡大の助力となることを目指しております。
- ・株主に対しては、当社グループが企業価値を高める過程で創出される利益を配分し、利益成長の結果としての時価総額（株主価値）の拡大による貢献を目指しております。
- ・社員に対しては、成果に応じた人事評価体系やストックオプション等を採用することで、企業価値と社員の報酬が連動する職場環境の整備に努めております。

当社グループでは、上記の基本方針を「集団成功主義」と称し、最も重要な経営方針として取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、営業利益及び営業キャッシュ・フローを重要な経営指標とし、一定の利益率水準を保ちながら、それらの継続的な拡大を経営目標としております。当社グループの中核事業である法人事業やSHOP事業等は、顧客へ販売した後に使用料等に応じた継続的な収入が見込まれるストック事業であり、現在の販売活動が将来のキャッシュ・フローを積み上げる事業モデルとなっております。従って、顧客数の増大に努めることで、継続的な営業利益と営業キャッシュ・フローの拡大を目指してまいります。

(3) 当社グループを取り巻く経営環境

法人事業においては、少子高齢化に伴う労働力の減少などを背景に、人材リソース不足の解消や働き方改革の実現に向けた業務効率化、ノウハウの共有・継承などITソリューションの活用が多様化しており、当社の事業領域であるソリューションビジネスの重要性が高まっております。

SHOP事業においては、市場が成熟しつつある中で、政府の競争促進政策及び、仮想移動体通信事業者（MVNO）による格安SIMサービス等の普及拡大、新料金プラン提供等、市場構造が急速に変化しております。

保険事業においては、日銀のマイナス金利政策の導入により、貯蓄性の高い商品の販売停止・縮小の動きが見られることや、改正保険業法の施行等により、保険商品の販売環境に関して注視しなければならない状況が続いております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

（法人事業）

法人事業におきましては、従来の代理店としての販売活動に加え、付帯商材や自社商材の販売比率を高めることで、一顧客あたりの単価の増大を目指しつつ、代理店網の開拓、営業人員の増強、WEB販路などの新たな販売チャネルの構築などによって販売網を拡大することで、当社グループの保有顧客数をさらに増やし、将来の安定的な収益源となるストック利益を積み上げてまいります。

また、顧客データベースとその運用の精度を高めることによって、既契約ユーザーの価値を最大限引き出せるような効率のよい販売を推進し、クロスセル・アップセルによる増益を目指してまいります。

さらに、既存顧客との継続的な取引関係を維持（解約率の低下）するために、サポート体制の強化やコンプライアンスを始めとする従業員教育の徹底を行い、一従業員あたりの利益率向上を課題として取り組んでまいります。

（SHOP事業）

SHOP事業におきましては、移動体通信の市場が成熟しつつある中で、事業領域を携帯電話端末販売に限らず、モバイルデータ通信端末や、モバイルコンテンツなどの付帯商材へ拡大し、今後のSHOP事業における利益成長を目指してまいります。

（保険事業）

保険事業におきましては、今後の保険事業における安定した利益成長を実現するために、顧客基盤を有する企業へのアポインター派遣を行う派遣事業の拡大や、店舗などの新たな販売チャネルの確保、適正な人員規模の維持と人材の育成に取り組んでまいります。

また、当社グループではこれまで情報漏洩防止などについて積極的に取り組んでまいりましたが、今後ますます日本社会においてコンプライアンスの重要性が高まると予想されるため、情報セキュリティの継続的な強化が課題となります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

販売代理業務契約に係るリスク

当社グループの主要な事業は通信事業者やメーカーの販売代理店事業であり、その契約内容及び条件に基づき事業を行っております。通信事業者やメーカーの方針の変更によって、事業の収益性や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

自社サービスの販売に係るリスク

当社グループは、通信事業者やメーカー等の販売代理店業務を行う他に、主に法人事業において、自社サービスの販売も行っております。自社サービスの販売業務は、販売代理店業務と比較した場合、取引開始後に当社グループが継続的に得られる収入が増加しますが、取引開始に当たっての先行費用等が発生します。したがって、市場環境の変化等により取引関係が早期に解消されるなど、サービスの供給が不能となる等の事態が発生した場合、先行費用の回収が困難になり、事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。

仕入価格の変動に係るリスク

当社グループの電力小売りサービスでは、顧客へ販売する電力を主に市場から調達しており、仕入価格は、燃料価格や為替相場、需要の高まる夏季・冬季の市場価格の急騰などの影響を受けて変動します。市場の状況によっては販売価格に完全に転嫁できない場合があり、事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報に係るリスク

当社グループでは高度な個人情報を日々取り扱っております。何らかの原因でそれらの情報が流出した場合、当社グループの信用を失うこととなり、その結果、業績に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券投資に係るリスク

当社グループは上場株式やIT関連を中心とした未公開株式等を保有しており、株式市況の低迷や投資先の経営状況の悪化・破綻等により、保有する有価証券の評価額が減少し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に係るリスク

当社グループの保険事業においては、関連法令や制度、金融庁等の関連当局による監督、ならびに取引先保険会社の指導などの包括的な規制を受けております。また、SHOP事業、法人事業におきましても、「不当景品類及び不当表示防止法」「特定商取引に関する法律」「電気通信事業法」等の法的規制を受けており、今後、これらの法令や規則等の予測不能な変更あるいは新設が各事業の営業成績に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収等による事業拡大に係るリスク

当社グループは、今後も継続的に事業の拡大を目指すにあたって、競合他社の買収を一つの選択肢として検討していく方針であります。その実施にあたっては、十分なデューデリジェンスと厳密な社内手続きを経て対象企業を決定致しますが、これらの買収実施後、市場環境の変化等により計画どおりの販路拡大や利益拡大ができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

風評によるリスク

当社グループを対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、または当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客様や投資者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの財政状態及び経営成績ならびに株価や社債の流通価格等に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等に関するリスク

当社グループが事業活動を行うにあたっては、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受ける可能性があります。これらの発生は予測困難であり、またこのような訴訟等が発生した場合において、多くはその解決に相当の時間を要することから、結果を予想することには不確実性が伴います。このような訴訟等が発生し、予期せぬ結果となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当連結会計年度末において、資産は、投資有価証券を取得したこと等により、前連結会計年度末に比べて118,526百万円増加の804,207百万円となりました。

負債は、社債を発行したこと等により、前連結会計年度末に比べて86,568百万円増加の530,697百万円となりました。

資本は、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて31,957百万円増加の273,510百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分合計は、前連結会計年度末に比べて31,991百万円増加の257,291百万円となりました。

当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は32.0%となり、前連結会計年度末に比べて0.9ポイント低下となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。先行きについては、輸出や生産の一部に弱さが見られるものの、各種政策の効果等で緩やかな回復が続くことが期待されております。海外経済全体としては緩やかに景気が回復しておりますが、中国経済の先行き、通商問題の動向、政策に関する不確実性や金融資本市場の変動の影響など、依然として懸念される状況が続いております。

当社グループの属する情報通信分野においては、移動体通信市場の成熟期を迎える中で、仮想移動体通信事業者（MVNO）を含めた市場の競争が進み、料金・サービスの多様化や低廉化等、市場構造が急速に変化しております。固定通信市場におきましても、光回線の卸売りサービスを契機として、さまざまな分野の事業者が参入しており、同事業分野におけるサービスの競争環境は、今後も加速していくことが予想されます。

当社グループでは、強みである販売力を活かし、市場環境の変化に対応しながら収益力の向上に努めております。また、情報通信事業に限らず、保険、ウォーターサーバー、電力といった生活関連サービスの販売や、各業種に特化したITソリューションの提供など、長期的に安定した収益が期待できる事業に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、販売好調な自社商材の販売活動に係る費用が増加いたしました。顧客契約数が伸びたことにより、将来の安定した収益源となるストック利益（ストック利益とは、当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金等から得られる収入から、顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のことであります。収入については、通信キャリア、保険会社などから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合とがあります。）が増加いたしました。

その結果、売上収益が484,386百万円（前連結会計年度比13.3%増）、営業利益が64,277百万円（同25.9%増）、税引前利益が71,579百万円（同33.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益が49,547百万円（同15.3%増）となりました。

(法人事業)

法人事業におきましては、主要顧客である中小企業や個人に対し、訪販・コールセンター・WEBなどを通じて、固定回線や移動通信端末などの通信回線サービスの販売、ウォーターサーバーの販売、各業種に特化したITソリューションの提供、OA機器や環境関連商材、法人向け携帯電話の販売等を行い、業務効率向上とコスト適正化のご提案を行っております。

当連結会計年度においては、顧客契約数が伸びたことにより、将来の安定した収益源となるストック利益が増加いたしました。また、自社商材の販売好調に伴い販売活動に係る費用が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の法人事業の売上収益は369,240百万円（前連結会計年度比20.6%増）、営業利益は50,693百万円（同48.1%増）となりました。

(SHOP事業)

SHOP事業におきましては、日本全国で展開する店舗において携帯電話端末や周辺機器、データ通信端末などの販売事業を行っております。

携帯電話販売においては、移動体通信市場の成熟などにより、販売台数は減少しておりますが、店舗の生産性及び接客サービスの向上に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度におけるSHOP事業の売上収益は87,324百万円（前連結会計年度比7.6%減）、営業利益は10,555百万円（同19.4%減）となりました。

(保険事業)

保険事業におきましては、コールセンターや保険ショップにおける各種保険サービスのご提案に加え、顧客基盤を有する企業へのアポインター派遣を行う派遣事業や、法人向けにコンサルティングサービスを通じた保険代理店事業を行っております。コールセンター・店舗・WEB・訪問すべての販売チャネルを有しており、チャネル間の相互連携を強化するとともに、お客様との接点拡充を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の保険事業の売上収益は29,432百万円（前連結会計年度比2.6%増）、営業利益は5,244百万円（同7.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,839	63,280
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,988	89,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,246	21,249
現金及び現金同等物の期末残高	185,813	186,325

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度の業績が順調に推移したこと等により、63,280百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により、89,019百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入等により、21,249百万円のプラスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、186,325百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、当社グループ全体の事業活動に占める比重が極めて低いため、記載を省略しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
法人事業(百万円)	152,750	132.3
SHOP事業(百万円)	9,253	67.1
合計(百万円)	162,003	125.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

受注から販売までの期間が短期間のため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
法人事業(百万円)	368,019	120.6
SHOP事業(百万円)	87,056	92.9
保険事業(百万円)	29,268	103.1
報告セグメント計(百万円)	484,343	113.4
その他(百万円)	42	11.9
合計(百万円)	484,386	113.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ソフトバンク株	80,019	18.7	77,747	16.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

a . 経営成績等の分析

(財政状態の分析)

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、118,526百万円増加の804,207百万円となりました。

流動資産は388,238百万円となりました。これは主に、営業債権及びその他の債権が増加したこと等により、13,693百万円増加したことによるものであります。

非流動資産は415,969百万円となりました。これは主に、投資有価証券を取得したこと等により、104,833百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、86,568百万円増加の530,697百万円となりました。

流動負債は228,267百万円となりました。これは主に、営業債務及びその他の債務の増加等により、52,305百万円増加したことによるものであります。

非流動負債は302,429百万円となりました。これは主に、社債を発行したこと等により、34,262百万円増加したことによるものであります。

(資本合計)

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ、31,957百万円増加の273,510百万円となりました。

資本は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べて31,957百万円増加の273,510百万円となりました。

(経営成績の分析)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増減
	百万円	百万円	%
売上収益	427,540	484,386	13.3
売上総利益	275,101	296,373	7.7
営業利益	51,065	64,277	25.9
金融収益	4,972	7,440	49.6
金融費用	12,549	6,306	49.7
持分法による投資損益	1,642	2,306	40.4
持分法適用に伴う再測定による利益	5,388	-	-
その他の営業外損益	3,249	3,861	18.8
税引前利益	53,769	71,579	33.1
親会社の所有者に帰属する当期利益	42,959	49,547	15.3

売上収益は、自社商材の販売数が堅調となり、安定的な収益源となる保有顧客数が増加したこと等により、前年同期比13.3%増の484,386百万円となりました。

営業利益は、売上収益の増加及び生産性の向上に向けた取り組みが奏功したこと等により、前年同期比25.9%増の64,277百万円となりました。

税引前利益は、受取配当金など金融収益の増加等により、前年同期比33.1%増の71,579百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益の増加等により、前年同期比15.3%増加の49,547百万円となりました。

(キャッシュ・フローの分析)

キャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

事業セグメントごとの経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債の発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、余剰資金に関しては、流動性の高い金融資産で運用しております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報)

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(のれんの償却) 日本基準では、効果が発現すると合理的に見積もられる期間にわたってのれんを定期的に償却しておりましたが、IFRSでは移行日以降の償却をせず、減損テストを実施しております。この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が4,585百万円減少しております。	(のれんの償却) 日本基準では、効果が発現すると合理的に見積もられる期間にわたってのれんを定期的に償却しておりましたが、IFRSでは移行日以降の償却をせず、減損テストを実施しております。この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が4,280百万円減少しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店契約

2019年3月31日現在における主な代理店契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)ジェイ・コミュニケーション	KDDI(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託ならびに移動電話端末機及びその関連商品の売買	2001年4月1日から2002年3月31日まで以後1年毎の自動更新
テレコムサービス(株)	ソフトバンク(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託ならびに移動電話端末機及びその関連商品の売買	2002年11月1日から2003年3月31日まで以後1年毎の自動更新
(株)メンバーズモバイル	ソフトバンク(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託ならびに移動電話端末機及びその関連商品の売買	2006年11月15日から2007年3月31日まで以後1年毎の自動更新

(2) 販売業務受託契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	メットライフ生命保険(株)	生命保険の募集代理業務委託	2002年5月29日から2003年5月28日まで以後1年毎の自動更新

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、事業拡大に伴う販売インフラ整備の観点から実施しており、16,456百万円となりました。その主たるものは、法人事業のシステム投資等によるものであります。

なお、当連結会計年度の設備投資には有形固定資産及び無形資産（営業権を除く）を含めており、その内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
法人事業	16,057百万円
SHOP事業	69百万円
保険事業	317百万円
報告セグメント計	16,444百万円
その他及び全社	11百万円
合計	16,456百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都豊島区)	全社	事務所 設備及 び備品	1,327	39	3,000 (10,377.65)	2	1,024	5,394	303

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具及び無形資産（営業権を除く）であります。

なお、金額には消費税は含めておりません。

2. 土地の面積については()で外書しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)エフティグループ	本社他 (関東他)	法人事業	事務所設 備及び備 品	488	5	191 (4,365.98)	16	193	895	123
テレコムサー ビス(株)	店舗他 (関東他)	SHOP事業	事務所店 舗設備及 び備品	26	0	- (-)	-	-	27	17
(株)ジェイ・コ ミュニケーシ ョン	本社他 (関西他)	SHOP事業	事務所店 舗設備及 び備品	129	1	25 (831)	-	1	156	17
(株)ニュートン・ フィナンシャ ル・コンサル ティング	本社他 (関東他)	保険事業	事務所設 備及び備 品	140	138	- (-)	-	7	285	968

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具及び無形資産（営業権を除く）であります。

なお、金額には消費税は含めておりません。

2. 土地の面積については()で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	46,549,642	46,549,642	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	46,549,642	46,549,642		

(注) 「提出日現在発行数」には、2019年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年11月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4 当社子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	400 [400]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,000 [40,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,279
新株予約権の行使期間	2022年7月1日～2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,279 資本組入額 8,140
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

- (1) 本新株予約権者は、以下の(a)及び(b)の条件がすべて満たされたときのみ、本新株予約権を行使することができる。
 - (a) 2018年3月期から2022年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書(当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社の連結損益計算書をいう。以下同じ。)上の売上収益に関し、4以上の連結会計年度において、当該連結会計年度の売上収益がその直前連結会計年度の売上収益を上回っていること。
 - (b) 2022年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が、66,935百万円以上であること。
- (2) 2018年3月期から2022年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書上の営業利益に関し、以下に記載する各連結会計年度における営業利益の目標数値を、2連結会計年度連続で下回った場合、当該連続した連結会計年度のうち2期目の連結会計年度に係る有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。

2018年3月期	45,717	百万円
2019年3月期	50,289	百万円
2020年3月期	55,318	百万円
2021年3月期	60,850	百万円
2022年3月期	66,935	百万円
- (3) 上記(1)及び(2)に関し、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき売上収益、営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (4) 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。但し、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。なお、新株予約権割当契約に定める正当な理由とは、以下の事項をいう。
 - (a) 本新株予約権者が当社または当社子会社の監査役に就任した場合
 - (b) 本新株予約権者が会社都合により当社若しくは当社子会社の取締役または従業員の地位を喪失した場合(但し、本新株予約権者が懲戒解雇若しくは解任された場合及び下記(5)に記載の場合に該当する場合を除く。)
- (5) 本新株予約権者が著しい非遵行を行った場合、重大な職務違反行為を行った場合又は当社と競業関係にある会社・組織等の取締役、監査役、執行役、執行役員、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合(当社の事前の書面による承諾を得た場合を除く。)であって、本新株予約権者に本新株予約権の行使を認めることが相当でないと当社が合理的に判断したときは、当社は本新株予約権者に対してかかる場合に該当する事由が発生したことを通知するものとし、当社よりかかる通知を受けた本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができなくなるものとする。
- (6) 本新株予約権者による本新株予約権の行使に係る年間行使額の制限は、以下の各号のとおりとする。
 - (a) 2022年7月1日から2023年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日(2022年7月1日)から本新株予約権行使日(本新株予約権行使日を含む。以下本項において同じ。)までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、行使に係る本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本項において同じ。)の合計額の、行使総額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、各本新株予約権者が自己に割り当てられた本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本項において同じ。)に対する割合が、3分の1を超えてはならない。
 - (b) 2023年7月1日から2024年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日(2022年7月1日)から本新株予約権行使日までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額の合計額の、行使総額に対する割合が、3分の2を超えてはならない。
 - (c) 2024年7月1日から本新株予約権の行使期間満了日までの期間における本新株予約権の行使：行使制限は定めない。
- (7) その他の条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

決議年月日	2018年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2 当社従業員8
新株予約権の数(個)	1,100 [1,100]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 110,000 [110,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18,010
新株予約権の行使期間	2023年7月1日～2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 18,010 資本組入額 9,005
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

- (1) 本新株予約権者は、2023年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が74,800百万円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。
- (2) 2019年3月期から2023年3月期まで各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書上の営業利益に関し、以下に記載する各連結会計年度における営業利益の目標数値を、2連結会計年度連続で下回った場合、当該連続した連結会計年度のうち2期目の連結会計年度に係る有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。
 - 2019年3月期 55,000 百万円
 - 2020年3月期 59,400 百万円
 - 2021年3月期 64,200 百万円
 - 2022年3月期 69,300 百万円
 - 2023年3月期 74,800 百万円
- (3) 上記(1)及び(2)に関し、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (4) 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。なお、新株予約権割当契約に定める正当な理由とは、以下の事項をいう。
 - (a) 本新株予約権者が当社又は当社子会社の監査役に就任した場合
 - (b) 本新株予約権者が会社都合により当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合(但し、本新株予約権者が懲戒解雇若しくは解任された場合及び下記(5)に記載の場合に該当する場合を除く。)
- (5) 本新株予約権者が著しい非違行為を行った場合、重大な職務違反行為を行った場合又は当社と競業関係にある会社・組織等の取締役、監査役、執行役、執行役員、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合(当社の事前の書面による承諾を得た場合を除く。)であって、本新株予約権者に本新株予約権の行使を認めることが相当でないと当社が合理的に判断したときは、当社は本新株予約権者に対してかかる場合に該当する事由が発生したことを通知するものとし、当社よりかかる通知を受けた本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができなくなるものとする。

- (6) 本新株予約権者による本新株予約権の行使に係る年間行使額の制限は、以下の各号のとおりとする。
- (a) 2023年7月1日から2024年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2023年7月1日）から本新株予約権行使日（本新株予約権行使日を含む。以下本(6)において同じ。）までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額（各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、行使に係る本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）の合計額の、行使総額（各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、各本新株予約権者が自己に割り当てられた本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）に対する割合が、3分の1を超えてはならない。
- (b) 2024年7月1日から2025年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2023年7月1日）から本新株予約権行使日までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額の合計額の、行使総額に対する割合が、3分の2を超えてはならない。
- (c) 2025年7月1日から本新株予約権の行使期間満了日までの期間における本新株予約権の行使：行使制限は定めない。
- (7) その他の条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

決議年月日	2019年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社従業員9
新株予約権の数(個)	2,350
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 235,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,240
新株予約権の行使期間	2024年7月1日～2028年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,240 資本組入額 10,120
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

提出日の前月末（2019年5月31日）現在における内容を記載しております。

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

- (1) 本新株予約権者は、2024年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が102,500百万円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。
- (2) 2020年3月期から2024年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書上の営業利益に関し、以下に記載する各連結会計年度における営業利益の目標数値を、2連結会計年度連続で下回った場合、当該連続した連結会計年度のうち2期目の連結会計年度に係る有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。

2020年3月期 70,000 百万円
2021年3月期 77,000 百万円
2022年3月期 84,700 百万円
2023年3月期 93,200 百万円
2024年3月期 102,500 百万円

- (3) 上記(1)及び(2)に関し、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役に合理的に定めるものとする。
- (4) 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。なお、新株予約権割当契約に定める正当な理由とは、以下の事項をいう。
- (a) 本新株予約権者が当社又は当社子会社の監査役に就任した場合
- (b) 本新株予約権者が会社都合により当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合（但し、本新株予約権者が懲戒解雇若しくは解任された場合及び下記(5)に記載の場合に該当する場合を除く。）
- (5) 本新株予約権者が著しい非違行為を行った場合、重大な職務違反行為を行った場合又は当社と競業関係にある会社・組織等の取締役、監査役、執行役、執行役員、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合（当社の事前の書面による承諾を得た場合を除く。）であって、本新株予約権者に本新株予約権の行使を認めることが相当でないと当社が合理的に判断したときは、当社は本新株予約権者に対してかかる場合に該当する事由が発生したことを通知するものとし、当社よりかかる通知を受けた本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができなくなるものとする。
- (6) 本新株予約権者による本新株予約権の行使に係る年間行使額の制限は、以下の各号のとおりとする。
- (a) 2024年7月1日から2025年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2024年7月1日）から本新株予約権行使日（本新株予約権行使日を含む。以下本(6)において同じ。）までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額（各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、行使に係る本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）の合計額の、行使総額（各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、各本新株予約権者が自己に割り当てられた本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）に対する割合が、3分の1を超えてはならない。
- (b) 2025年7月1日から2026年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2024年7月1日）から本新株予約権行使日までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額の合計額の、行使総額に対する割合が、3分の2を超えてはならない。
- (c) 2026年7月1日から本新株予約権の行使期間満了日までの期間における本新株予約権の行使：行使制限は定めない。
- (7) その他の条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年8月31日 (注)	1,200,000	46,549,642		54,259		

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		35	36	81	508	14	4,915	5,589	
所有株式数 (単元)		52,162	3,206	233,883	105,473	2,036	67,604	464,364	113,242
所有株式数の割 合(%)		11.23	0.69	50.37	22.71	0.44	14.56	100.00	

(注) 1. 自己株式664,656株は、「個人その他」に6,646単元、及び「単元未満株式の状況」に56株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び31株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
有限会社光パワー	東京都港区六本木4丁目1-16	19,738	43.02
株式会社鹿児島東インド会社	東京都港区六本木4丁目1-16	3,300	7.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,968	4.29
重田 康光	東京都港区	1,198	2.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,166	2.54
玉村 剛史	東京都港区	1,141	2.49
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385576 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	947	2.06
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	551	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	454	0.99
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人)シティバンク	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	437	0.95
計		30,902	67.34

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,968千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,166千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 454千株

2. 有限会社 光パワーへは重田康光氏が87%出資しております。

3. 株式会社鹿児島東インド会社は重田康光氏の配偶者である重田康子氏が代表取締役を務めております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 664,600		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,771,800	457,718	同上
単元未満株式	普通株式 113,242		同上
発行済株式総数	46,549,642		
総株主の議決権		457,718	

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株及び31株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	664,600	-	664,600	1.43
計		664,600	-	664,600	1.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年6月11日)での決議状況 (取得期間 2018年6月13日~2018年8月31日)	170,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	151,700	2,998,691,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	18,300	1,309,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.76	0.04
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	10.76	0.04

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月13日)での決議状況 (取得期間 2019年2月14日~2019年3月29日)	200,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	146,500	2,999,379,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	53,500	621,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.75	0.02
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	26.75	0.02

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	981	18,524,260
当期間における取得自己株式	51	1,110,550

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,200,000	11,175,588,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)1	1,000	8,299,213		
保有自己株式数	664,656	-	664,707	-

(注)1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数1,000株、処分価額の総額8,299,213円)であります。

2. 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日以降提出日までの期間に取得及び売渡した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対しての利益配分を経営の最重要課題として認識しており、安定的な配当を継続することを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

この基本方針に基づき、当連結会計年度におきましては、1株当たり81円（総額3,736百万円）の配当を実施することを2018年8月10日、1株当たり87円（総額4,004百万円）の配当を実施することを2018年11月13日、1株当たり90円（総額4,142百万円）の配当を実施することを2019年2月13日、1株当たり93円（総額4,267百万円）の配当を実施することを2019年5月17日開催の取締役会決議によって決定いたしました。

次期の配当につきましても、実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、営業販路の強化や財務体質の改善に有効的に活用することにより、強固な経営基盤の構築を目指してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、親会社である株式会社光通信が持株会社としての役割を担い、各事業会社の経営を統率することで、グループで一貫したビジョンのもと、コンプライアンスを遵守した公正かつ透明性の高いグループ経営を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2017年6月23日より、監査等委員会設置会社に移行し、取締役9名（うち監査等委員である取締役3名）で構成される経営体制を採っております。

取締役の構成としては、経営の迅速化と牽制機能の強化を目的として代表取締役2名の体制を採っており、代表取締役2名を含む業務執行取締役6名と監査等委員である取締役3名からなる合計9名の取締役に取締役会を構成しております。

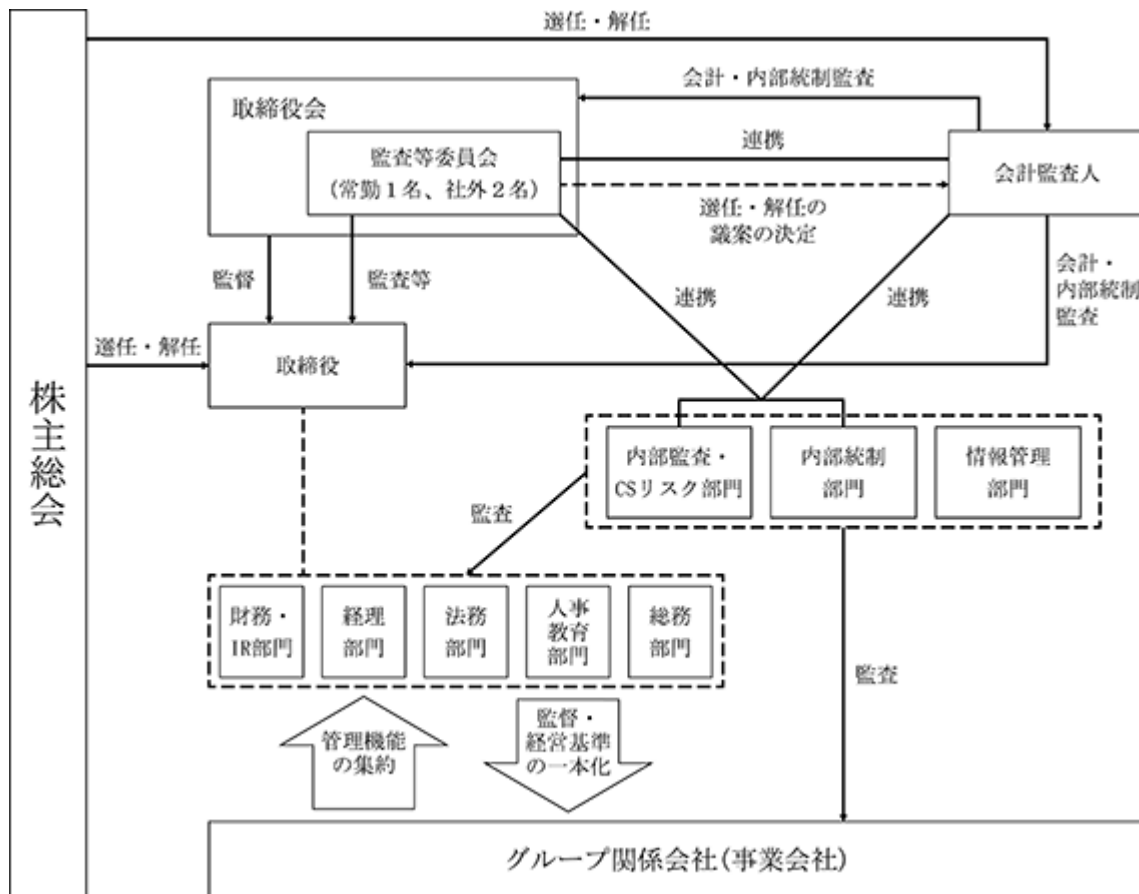
監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（常勤監査等委員1名、監査等委員である社外取締役2名）で構成され、経営に対する監査機能を担っております。

取締役会及び監査等委員会の構成員につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」をご参照ください。

各グループ関係会社のガバナンスに関しては、事業会社である各子会社の管理機能を親会社内のグループ管理部門に集約し、事業部門と管理部門を切り離すことで牽制機能を強化しており、管理機能毎に以下の施策を行っております。

- ・ 経理部門及び財務・IR部門では、各子会社の経営状況を管理・分析し、経営に反映させるとともに、公正なディスクロージャーを行い、透明性の向上を図っております。
- ・ 法務部門では、各子会社業務の法令遵守及びコンプライアンスの確保、監督を行っております。
- ・ 人事・教育部門では、グループで統一的な研修課程を実施することで、社員の資質向上に努め、また実力主義の原則に基づく評価・報酬体系を導入することで、グループ会社間の公平性を図っております。
- ・ 総務・情報システム部門では、グループのシステム管理を一元的に行い、情報セキュリティ強化に努めております。
- ・ 内部監査部門及びCS・リスク管理部門では、グループ従業員へ適正な行動規範を浸透させ、またお客様等社外からのご指摘・ご意見を経営に反映し、従業員の資質向上及び顧客満足度（CS）の向上を目指しております。また、取引与信枠の設定や潜在リスクの発見・回避等経営リスクの管理を行っております。
- ・ 内部統制部門では、金融商品取引法の内部統制報告書制度への対応として、主に経理部門・業務管理部門の業務監査、内部統制評価を行っております。
- ・ 情報管理部門では、情報管理に関するグループ従業員の意識向上を目的に、定期的な社員研修や各営業所の実査を行っております。

以上に述べた事項を系統図によって示すと以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社では、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」ならびに「監査等委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」に関し、取締役会において、以下のとおり決議しております。

a. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス担当取締役を定め、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役及び全従業員が法令・定款・社内規程及びその他これに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとします。
- ・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める基本方針に則り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとします。
- ・内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的にコンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。
- ・法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う窓口を設置するものとします。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行うものとします。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書につき、当社が定める文書取扱規程に従い、適切に保管及び管理するものとします。また、取締役は、必要に応じて随時当該文書の閲覧をすることができるものとします。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社のリスク管理を定めた危機管理規程を制定し、リスクカテゴリーごとの担当部署及び担当責任者を設置し、継続的に管理するものとします。

- ・ 内部監査部門が各部署のリスク管理の状況を監査し、コンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。
 - ・ リスクに関する情報は迅速かつ正確に関係部署に報告されるようにするものとします。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図るものとします。
- ・ 職務権限・意思決定ルールの策定及び見直し
 - ・ 取締役及び事業部長を構成員とする経営会議の実施
 - ・ 予算管理規程に基づく中長期計画の策定、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、及び月次・四半期業績管理の実施
 - ・ 経営会議及び取締役会による月次もしくは四半期ごとの業績のレビューと改善策の実施
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社における業務の適正を確保するため、子会社のセグメント別の事業ごとに、それぞれの責任を負う担当取締役または担当部署及び担当責任者を設置して責任体制を明確にするとともに、取締役、関係部署及び責任者が連携して、子会社における職務執行及び事業状況、リスク事項等に係る情報共有を図り、子会社におけるコンプライアンス・法令遵守体制、リスク管理体制を構築するものとします。
 - ・ 当社の内部監査部門は、子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行うものとします。
 - ・ 当社は、子会社の自主性及び上場子会社の独立性を尊重しつつ、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングするものとします。また、セグメント別の事業ごとに設置された担当取締役または担当部署及び担当責任者を通じて、子会社の事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行うものとします。
 - ・ 当社は、当社及び子会社（以下本項において「グループ」という。）全体のリスク管理の方針を危機管理規程において定めるとともに、グループ全体のリスク管理を統括する部署を設置し、グループ各社におけるリスク管理について、総括的に監査を行い、管理するものとします。なお、当該リスク管理統括部署は、子会社におけるリスク管理状況に関する監査結果を、定期的にコンプライアンス担当取締役または代表取締役に報告するものとします。
 - ・ 当社は、子会社の経営に重大な影響を与える事態を把握した場合には、コンプライアンス担当取締役または代表取締役を長とする対策委員会を設置し、外部専門家とも連携し、適時適切に対応することにより、子会社の損害の拡大の防止に努めるものとします。
 - ・ 当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社及び子会社内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督するものとします。
 - ・ 当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行うものとします。
 - ・ 当社は、子会社の役員及び従業員に対し、当社及び子会社に共通して適用されるコンプライアンスに係る規程または方針を策定し、法令・定款・社内規程及びその他これに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を浸透させるものとします。当社は、当社の内部監査部門を通じて、定期的に子会社に対する内部監査を実施し、内部監査部門に、その結果をコンプライアンス担当取締役または代表取締役に報告させることにより、子会社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じるものとします。
- f. 監査等補助人の設置ならびに監査等補助人の独立性及び監査等委員会の監査等補助人への指示の実効性を確保するための体制
- ・ 当社は、監査等委員会から要請のあった場合、必要な員数及び求められる資質について監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助する従業員（以下「監査等補助人」という。）を配置するものとします。
 - ・ 監査等補助人の任命・解任・人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得て、取締役会にて決定するものとします。

- ・ 監査等補助人は、他の職務の兼任を妨げられないものとします。ただし、監査等委員会から兼任する職務内容を変更するよう請求があった場合には、合理的な理由がない限り、当社は、当該監査等補助人の兼任職務内容を変更するものとします。なお、監査等補助人は、監査等委員会の職務の補助業務に関しては、監査等委員会の指揮命令下で行い、監査等委員会以外からの指揮命令は受けないものとします。
- ・ 取締役及び従業員は、監査等委員会の要請により、以下の措置を講じるほか、監査等補助人の業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力するものとします。
 - ・ 監査等補助人が、監査等委員に同行し、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保すること。
 - ・ 監査等補助人が、監査等委員に同行し、代表取締役、業務執行取締役や会計監査人との意見交換の場に参加すること。
- g. 取締役及び使用人ならびに子会社の役員及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・ 取締役及び従業員は、次に定める事項を監査等委員会に報告するものとします。
 - ・ 会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事項
 - ・ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・ 重大な法令・定款違反
 - ・ 子会社の取締役、監査役及び従業員が、子会社に関する前項各号に定める事項を発見した場合は、当該子会社の取締役もしくは監査役を介して、または直接に、当社の担当部署に報告を行うものとし、当該報告を受けた者は、速やかに、当該事項を当社の監査等委員会に報告を行うこととします。なお、当社は、これらに係る必要な体制の整備を行うものとします。
 - ・ 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、法令及び社内規程に定められた事項のほか、当社の監査等委員会から報告を求められた事項について、速やかに当社の監査等委員会に報告するものとします。
 - ・ 前三項に係る報告をした者が、当該報告を理由として、人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けることがないようにするものとします。
 - ・ 前項に伴い、監査等委員会は、取締役もしくは従業員または子会社の取締役、監査役もしくは従業員から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないものとするとともに、監査等委員会は、報告をした者の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができるものとします。
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査の実効性を確保するため、取締役及び従業員ならびに子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社の監査等委員会がその職務を執行するために必要とする報告を求めたときは、その職務の執行に関する事項の説明を行うものとします。
 - ・ 当社は、監査等委員会が要請した場合、当該要請に応じられない合理的な理由がある場合を除き、監査等委員会の職務に適した監査等委員会室を設置するものとします。なお、監査等委員会室の設置に関する事項に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得て、取締役会にて決定するものとします。
 - ・ 当社は、監査等委員会が要請した場合、監査等委員会が代表取締役・業務執行取締役や会計監査人と意見交換をする場を設けるものとします。
 - ・ 内部監査部門は、監査等委員会と定期的に内部監査結果について協議及び意見交換をするなどし、情報交換及び緊密な連携を図るものとします。
 - ・ 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。
 - ・ 当社は、社外取締役として、弁護士、公認会計士、税理士その他外部専門家を選任するよう努めるものとし、また、監査等委員会の合理的な要請により、当社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができるような体制を整えるものとします。

(内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人の連携状況)

監査等委員会及び内部監査部門は、重要な業務の執行などについて、それらの適法性・妥当性を監視するため、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と情報共有・意見交換の機会を必要に応じて随時開催しております。

内部監査部門は、社内のリスク情報を吸い上げるための機会を定期的開催しており、そこで挙がった問題点や対策を定期的に監査等委員会へ報告しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当連結会計年度におきましては、情報化社会の発展や法的整備等の変化に対応し、個人及び法人顧客情報の管理体制の強化と見直しを図り、専属の情報管理部門を中心に様々な施策を実行いたしました。顧客情報の管理・破棄に関する社内規定の見直しや追加、セキュリティシステムの新規導入、各営業所の監査を実施するほか、子会社においても財団法人日本情報処理開発協会による「プライバシーマーク制度」を取得し、顧客情報の管理体制の整備を全体的なプロジェクトとして取り組んでおります。

取締役の定数

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任されます。

会計監査人との責任限定契約の内容

当社と会計監査人は、会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害は会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、260百万円または当社の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、また受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、会計監査人の損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

b. 取締役の責任免除等

当社は、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。なお、当社は、第30回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

c. 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにするため、取締役会の決議によって、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

d. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とする等のため、会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めており、また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、配当額の決定が経営政策と密接に関連し、高度の経営判断に属する事項であるため、取締役の判断に委ねることが合理的であると判断したためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	重田 康光	1965年2月25日生	1988年2月 1991年6月 2000年11月 2003年6月	当社設立 当社代表取締役社長 ㈱光パワー設立 取締役社長(代表取締役社長)(現任) 当社最高経営責任者(現任) 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	1,198
取締役副会長	玉村 剛史	1970年7月16日生	1991年4月 1996年11月 1999年9月 1999年11月 2000年11月 2001年11月 2003年6月 2019年6月	当社入社 当社取締役 当社情報通信事業統括本部情報通信事業本部長 当社常務取締役 当社最高執行責任者 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 当社取締役副会長(現任) 当社業種別ITソリューション事業本部長(現任)	(注)2	1,141
代表取締役社長	和田 英明	1973年12月13日生	1997年4月 2004年6月 2005年9月 2007年4月 2008年2月 2009年6月 2012年4月 2012年6月 2013年4月 2015年6月 2017年6月 2019年2月 2018年6月 2019年6月	当社入社 当社取締役 当社ネットワーク事業本部長 当社常務取締役 ㈱バイオ取締役 当社常務執行役員 当社情報通信事業本部長 (現営業統括本部長) ㈱ハローコミュニケーションズ代表取締役 当社常務取締役 テレコムサービス㈱代表取締役 ㈱ウォーターダイレクト(現㈱プレミアムウォーターホールディングス)取締役(現任) 当社取締役副社長 株式会社アクトコール取締役(現任) 株式会社エフティグループ取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任) 当社最高執行責任者(現任)	(注)2	300
常務取締役 管理本部長	儀同 康	1963年8月31日生	1987年4月 1992年4月 1994年2月 1995年4月 1997年12月 1999年11月 2001年11月 2012年6月	日本アイ・ピー・エム㈱入社 当社入社 当社経営企画室長 当社取締役 当社管理本部長 当社常務取締役 当社取締役 当社管理本部長(現任) 当社常務取締役(現任)	(注)2	50
取締役	大和田 征矢	1974年1月13日生	1996年4月 1999年9月 2003年11月 2008年4月 2008年6月 2009年7月 2011年4月 2018年6月	当社入社 当社ネットワーク国際通信事業部長 当社NW事業本部TMC事業部長 当社TMC事業本部長 当社取締役 当社上席執行役員(現執行役員) 当社商品企画事業部長(現コンテンツ事業本部長)(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	120

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	高橋 正人	1978年3月5日生	2000年4月 2006年9月 2009年4月 2010年4月 2018年6月	当社入社 当社管理本部財務企画部長(現財務本部長)(現任) ㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング取締役 当社執行役員 当社取締役(現任)	(注)2	25
取締役 (常勤監査等委員)	渡辺 将敬	1968年11月20日生	1995年10月 1999年9月 2000年12月 2001年12月 2015年1月 2017年6月	当社入社 当社社長室室長 当社主計部部长 当社経理部部长 当社退社 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	高野 一郎	1956年5月8日生	1987年4月 1992年4月 2005年6月 2008年7月 2011年9月 2017年6月	弁護士登録 東京永和法律事務所入所 当社監査役 高野法律事務所開設 同事務所代表(現任) ㈱ダイナムジャパンホールディングス 社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	新村 健	1963年4月24日生	1986年4月 1991年6月 2000年8月 2012年6月 2017年6月	㈱日本興業銀行入行 コーネル大学経営大学院(米国)留学 メリルリンチ証券会社(株)入社 トパーズ・キャピタル(株) 代表取締役(現代表取締役社長)(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計						22,573

- (注) 1. 高野一郎及び新村健は、社外取締役であります。
2. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。
委員長 渡辺将敬 委員 高野一郎及び新村健
5. 所有株式数については、2019年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

社外役員の状況

a. 社外取締役が当社グループの企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社グループの企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

b. 社外取締役の選任状況に関する当社グループの考え方

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針を定めておりません。

当社の現在の社外取締役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社グループの企業統治の有効性に大きく寄与しております。なお、社外取締役である高野一郎は弁護士の資格を有しております。

c. 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人及び内部監査部門と定期的に情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査等委員会への出席を求め相互の関係が図られております。

また、社外取締役と内部監査部門の間では、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

d. 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役は、当社グループ及び当社グループのその他の取締役、監査役と人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係を有しておりません。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める範囲内としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員会で決定された監査方針、監査計画に基づき、重要な会議への出席、当社グループの経営・業務全般への調査・ヒアリング等を通じて厳正な監査を行っております。

内部監査の状況

当社は、上記で述べた各管理部門が当社グループ全体の業務の適正性を維持・管理・監督するとともに、内部監査部門、CS・リスク管理部門及び情報管理部門（計45名）において、各管理部門も含めた当社グループ全体の定期内部監査を実施することで、より厳正で厳重な内部監査体制を構築しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）

穴戸 通孝

川村 英紀

土屋 光輝

c. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士19名、その他19名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外役員の状況 c. 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	196	2	185	2
連結子会社	120	21	128	20
計	316	23	313	23

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザリー業務であります。

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を総合的に勘案したものであります。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、適正な価格と判断したことにより、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等につきましては、各役員の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務における貢献・実績に基づき決定しております。

監査等委員を除く取締役の役員報酬については、経営責任を明確にするとともに業績向上へのインセンティブを高めるため、連結営業利益を主な指標とし、その他会社の業績等を総合的に勘案した変動報酬型としております。なお、当該取締役の報酬は、全て基本報酬であり、個別の報酬額は取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役の役員報酬については、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場に鑑み、基本報酬のみとしており、個別の報酬額は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、2017年6月23日開催の第30回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等（賞与を含む。）の額は年額600百万円（使用人兼務取締役の使用人給与分は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額40百万円を限度額とする旨を決議しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

区分	人数（人）	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）
		基本報酬	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	6	303	-	15	318
監査等委員 (社外取締役を除く。)	1	6	-	1	7
社外役員	2	12	-	-	12
計	9	321	-	16	337

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）
			基本報酬	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
和田 英明	取締役	提出会社	205	-	3	208

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な観点で、取引の性質や規模等に加え、保有に伴う便益やリスクなどを定性、定量両面から検証し、株式保有の必要性を判断しております。また、当該投資の所管部門において、その保有の必要性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	225	1,687
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	2	信頼関係の構築のため。
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	13	273
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	452	177,114	372	108,805

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,261	1,423	47,859	331

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)フルキャストホールディングス	4,850,600	11,447
(株)パシフィックネット	266,200	280
日本テレホン(株)	315,900	144

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	185,813	186,325
営業債権及びその他の債権	7、 20、21	166,144	178,186
棚卸資産	9	3,870	2,420
その他の金融資産	8、 20、21	3,941	3,325
その他の流動資産	10	14,775	15,554
(小計)		374,545	385,811
売却目的で保有する資産	11	-	2,426
流動資産合計		374,545	388,238
非流動資産			
有形固定資産	12	19,711	21,332
のれん	13	25,045	26,118
無形資産	13	13,858	16,229
持分法で会計処理されている投資		50,110	65,780
その他の金融資産	8、 20、21	173,837	244,712
繰延税金資産	16	9,932	9,960
契約コスト	25	18,345	31,292
その他の非流動資産		294	543
非流動資産合計		311,135	415,969
資産合計		685,681	804,207

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18、20	124,401	153,552
有利子負債	17、 20、21	36,768	59,912
未払法人所得税		7,006	5,124
その他の金融負債	20	277	69
その他の流動負債	19	7,506	8,925
(小計)		175,961	227,585
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	11	-	682
流動負債合計		175,961	228,267
非流動負債			
有利子負債	17、 20、21	233,260	260,194
確定給付負債		675	745
引当金		919	515
その他の非流動負債		8,827	9,309
繰延税金負債	16	24,483	31,664
非流動負債合計		268,166	302,429
負債合計		444,128	530,697
資本			
資本金	22	54,259	54,259
資本剰余金	22	14,026	4,873
利益剰余金	22	124,013	206,181
自己株式	22	12,995	7,828
その他の包括利益累計額	22	45,995	194
親会社の所有者に帰属する持分合計		225,299	257,291
非支配持分		16,252	16,218
資本合計		241,552	273,510
負債及び資本合計		685,681	804,207

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	25	427,540	484,386
売上原価	26	152,438	188,013
売上総利益		275,101	296,373
その他の収益	27	6,184	4,928
販売費及び一般管理費	26	228,381	235,172
その他の費用	27	1,839	1,852
営業利益		51,065	64,277
金融収益	28	4,972	7,440
金融費用	28	12,549	6,306
持分法による投資損益		1,642	2,306
持分法適用に伴う再測定による利益		5,388	-
その他の営業外損益		3,249	3,861
税引前利益		53,769	71,579
法人所得税費用	16	8,086	18,672
当期利益		45,683	52,907
当期利益の帰属			
親会社の所有者		42,959	49,547
非支配持分		2,723	3,360
当期利益		45,683	52,907
1株当たり当期利益	30		
基本的1株当たり当期利益(円)		927.35	1,075.66
希薄化後1株当たり当期利益(円)		925.94	1,074.32

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益		45,683	52,907
その他の包括利益	29		
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		-	5,188
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		-	158
純損益に振り替えられることのない項目合計		-	5,030
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産		15,551	-
在外営業活動体の換算差額		19	23
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		12	82
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		15,583	59
税引後その他の包括利益		15,583	5,089
当期包括利益合計		61,266	57,997
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		58,536	54,439
非支配持分		2,730	3,557
当期包括利益合計		61,266	57,997

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2017年4月1日		54,259	13,719	92,522	10,461	30,419	180,459	13,213	193,672
会計方針の変更	3	-	-	1,826	-	-	1,826	-	1,826
修正再表示後の残高		54,259	13,719	94,348	10,461	30,419	182,285	13,213	195,499
当期包括利益									
当期利益		-	-	42,959	-	-	42,959	2,723	45,683
その他の包括利益	29	-	-	-	-	15,576	15,576	7	15,583
当期包括利益合計		-	-	42,959	-	15,576	58,536	2,730	61,266
所有者との取引額等									
剰余金の配当	23	-	-	13,344	-	-	13,344	1,210	14,554
連結範囲の変動		-	-	119	-	-	119	42	162
支配継続子会社に対する 持分変動		-	460	-	-	-	460	1,258	1,718
自己株式の取得及び処分	22	-	156	-	2,534	-	2,690	-	2,690
自己株式の消却		-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	24	-	67	-	-	-	67	219	151
利益剰余金への振替		-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	71	71	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	307	13,295	2,534	-	15,522	308	15,213
2018年3月31日		54,259	14,026	124,013	12,995	45,995	225,299	16,252	241,552

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2018年4月1日		54,259	14,026	124,013	12,995	45,995	225,299	16,252	241,552
会計方針の変更	3	-	-	46,243	-	46,243	-	-	-
修正再表示後の残高		54,259	14,026	170,256	12,995	247	225,299	16,252	241,552
当期包括利益									
当期利益		-	-	49,547	-	-	49,547	3,360	52,907
その他の包括利益	29	-	-	-	-	4,892	4,892	197	5,089
当期包括利益合計		-	-	49,547	-	4,892	54,439	3,557	57,997
所有者との取引額等									
剰余金の配当	23	-	-	15,625	-	-	15,625	1,228	16,854
連結範囲の変動		-	-	66	-	-	66	363	430
支配継続子会社に対する 持分変動		-	744	-	-	-	744	2,000	2,744
自己株式の取得及び処分	22	-	5	-	6,008	-	6,014	-	6,014
自己株式の消却	22	-	8,406	2,769	11,175	-	-	-	-
株式報酬取引	24	-	3	-	-	-	3	1	4
利益剰余金への振替		-	-	4,838	-	4,838	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	9,153	13,622	5,167	4,838	22,447	3,591	26,039
2019年3月31日		54,259	4,873	206,181	7,828	194	257,291	16,218	273,510

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		53,769	71,579
減価償却費及び償却費		7,217	10,073
金融収益		4,972	7,440
金融費用		12,549	6,306
持分法による投資損益(は益)		1,642	2,306
持分法適用に伴う再測定による利益		5,388	-
契約コストの増減(は増加)		9,250	12,946
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		12,938	13,820
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		10,547	24,622
棚卸資産の増減(は増加)		1,923	1,231
その他		9,436	175
小計		42,378	77,122
利息の受取額		632	1,303
配当金の受取額		2,456	4,706
利息の支払額		2,282	3,675
法人所得税の支払額または還付額		15,346	16,176
営業活動によるキャッシュ・フロー		27,839	63,280
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	12、13	13,310	16,634
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	12、13	3,308	2,430
投資有価証券の取得による支出		72,042	106,565
投資有価証券の売却による収入		30,910	28,175
子会社の支配獲得による収支(は支出)	31	951	713
子会社の支配喪失による収支(は支出)	31	67	197
貸付けによる支出		2,128	2,664
貸付金の回収による収入		3,675	3,895
その他		5,482	1,827
投資活動によるキャッシュ・フロー		44,988	89,019
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の収支(は支出)	17、31	6,621	7,854
長期有利子負債の収入	17、31	124,957	60,611
長期有利子負債の支出	17、31	20,472	23,332
非支配持分からの払込みによる収入		3,084	358
自己株式の取得による支出		3,021	6,016
配当金の支払額	23	13,276	15,531
非支配持分への配当金の支払額		1,212	1,229
非支配持分からの子会社持分取得による支出		1,367	3,833
その他		4,177	2,368
財務活動によるキャッシュ・フロー		86,246	21,249
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,237	1,918
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		66,860	2,571
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)		-	419
現金及び現金同等物の期首残高	6	119,323	185,813
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		138	3,670
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		508	167
現金及び現金同等物の期末残高	6	185,813	186,325

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社光通信（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都豊島区西池袋一丁目4番10号であります。

本連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）ならびに関連会社に対する当社グループの持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は当社であります。当社グループは、主に情報通信分野において様々な事業に取り組んでおります。

詳細は、「注記5. 事業セグメント」に記載しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

本連結財務諸表は「注記3. 重要な会計方針」に記載しているとおり、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本連結財務諸表は当社の機能通貨である円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準書を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	金融商品の分類、測定及び認識、減損（予想損失モデル）ならびにヘッジ会計に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益の認識に関する会計処理の改訂

(IFRS第9号適用による影響)

当社グループでは、経過措置に準拠してIFRS第9号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法によっております。

当社グループは、IFRS第9号を適用したことにより、適用開始日に金融資産の分類を以下のとおりに変更しております。

当社グループは、金融資産について、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。また、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産は、以下の要件をとともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、当初認識時点において、個々の資本性金融資産ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に取消不能の指定をしております。

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、直ちに利益剰余金に振り替えることとしております。その結果、従来の会計基準を適用した場合と比較し、当連結会計年度において、利益剰余金が51,082百万円増加し、その他の包括利益累計額が51,082百万円減少しております。

当該分類変更に伴い、従来「売却可能金融資産」として分類していた資本性金融資産は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」、負債性金融資産は「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分

類されます。「売却可能金融資産」に係る減損損失は、従来連結損益計算書において純損益として認識しておりましたが、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」については減損損失を認識しておりません。

IFRS第9号の適用に伴う金融資産及び金融負債の分類変更に基づく帳簿価額の変動等は、「IFRS第9号適用による金融商品の分類」に記載しております。

また、IFRS第9号の適用により、当社グループは償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法に変更しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

当該減損損失の認識方法の変更に伴う影響は、軽微であります。

IFRS第9号適用による金融商品の分類

	IAS第39号に基づく従来の分類	IFRS第9号に基づく新たな分類	IAS第39号に基づく従来の帳簿価額 (百万円)	IFRS第9号に基づく新たな帳簿価額 (百万円)
流動金融資産				
現金及び現金同等物	貸付金及び債権	償却原価	185,813	185,813
営業債権及びその他の債権	貸付金及び債権	償却原価	166,144	166,144
	貸付金及び債権	償却原価	3,815	3,815
その他の金融資産	売却可能金融資産 (負債性金融資産)	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	125	125
非流動金融資産				
	売却可能金融資産 (資本性金融資産)	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	156,606	156,606
その他の金融資産	貸付金及び債権	償却原価	10,440	10,440
	売却可能金融資産 (負債性金融資産)	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	6,790	6,790
流動金融負債				
有利子負債	償却原価	償却原価	36,768	36,768
営業債務及びその他の債務	償却原価	償却原価	124,401	124,401
その他の金融負債	償却原価	償却原価	277	277
非流動金融負債				
有利子負債	償却原価	償却原価	233,260	233,260

a. 貸付金及び債権から償却原価で測定する金融資産への分類変更

契約上のキャッシュ・フローが元本と元本残高に対する利息の支払いのみであり、かつ当社グループの事業モデルにおいてキャッシュ・フローの回収を目的として保有されているため、貸付金及び債権から償却原価で測定する金融資産へ分類変更しております。

b. 売却可能金融資産のうち、資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産への分類変更

契約上のキャッシュ・フローが元本と元本残高に対する利息の支払いのみではなく、かつ当社グループにおいて個々の資本性金融商品ごとにその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを選択しているため、売却可能金融資産からその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産へ分類変更しております。

c. 売却可能金融資産のうち、負債性金融資産について純損益を通じて公正価値で測定する金融資産への分類変更

契約上のキャッシュ・フローが元本と元本残高に対する利息の支払いのみではないため、売却可能金融資産から純損益を通じて公正価値で測定する金融資産へ分類変更しております。

金融商品の分類及び測定

IAS第39号からIFRS第9号への連結財政状態計算書の調整は以下のとおりであります。

	IAS第39号 帳簿価額 (2018年3月31日)	分類変更	再測定	IFRS第9号 帳簿価額 (2018年4月1日)
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
貸付金及びその他の債権				
現金及び現金同等物	185,813	185,813	-	-
営業債権及びその他の債権	166,144	166,144	-	-
その他の金融資産	14,255	14,255	-	-
合計	366,213	366,213	-	-
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	-	185,813	-	185,813
営業債権及びその他の債権	-	166,144	-	166,144
その他の金融資産	-	14,255	-	14,255
合計	-	366,213	-	366,213
償却原価で測定する金融資産への変更の合計				
	366,213	-	-	366,213
売却可能金融資産				
その他の金融資産	156,606	156,606	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	156,606	-	156,606
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産への変更の合計				
	156,606	-	-	156,606
売却可能金融資産				
その他の金融資産	6,916	6,916	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	6,916	-	6,916
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産への変更の合計				
	6,916	-	-	6,916
2018年4月1日現在の金融資産残高、分類変更及び再測定の合計				
	529,736	-	-	529,736

(IFRS第15号)

当社グループでは、経過措置に準拠してIFRS第15号を遡及適用し、比較情報も修正再表示しております。

IFRS第15号の適用に伴い、当連結会計年度より、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するに応じて）収益を認識する。

顧客との契約獲得のための増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。当該資産については、顧客の見積利用期間（2～3年）にわたって費用を配分しております。

その結果、従前の会計基準を適用した場合と比較し、前連結会計年度の期首時点で契約コスト、繰延税金負債及び利益剰余金がそれぞれ2,633百万円、806百万円及び1,826百万円ずつ増加しております。

なお、売上収益を含むその他の損益項目に与える影響は軽微であります。

(5) 未適用の公表済み基準書

本連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設または改訂が公表されておりますが、2019年3月31日現在において強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースの認識に関する会計処理の改訂

IFRS第16号の適用により、従前の国際会計基準（以下「IAS」という。）第17号「リース」に基づき借手のオペレーティング・リースとして区分され、リース料支払い時に費用処理されていたリース契約について、リース契約の開始時にリース期間に応じた使用権資産及びリース負債が連結財政状態計算書に計上され、リース期間にわたって費用処理されます。当基準の適用にあたり、表示する過去の報告期間のそれぞれに遡及適用する方法と、適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法のいずれかを選択できますが、当社グループでは適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を使用する予定であります。また、当基準の適用による当社グループの連結財務諸表への主な影響として、2019年4月1日における連結財政状態計算書の資産合計及び負債合計が、それぞれ約156億円増加すると見積もっております。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

3. 重要な会計方針

以下の会計方針は、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

a. 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、及び投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力の全てを有している場合をいいます。

子会社については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結しております。

子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っております。

非支配持分は、当初の支配獲得日での持分額及び支配獲得日からの非支配持分の変動から構成されております。

子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、原則として親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に配分しております。

グループ内の債権債務残高、取引、及びグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。

非支配持分を調整した額と支払対価または受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させております。

当社が子会社の支配を喪失する場合、関連する損益は以下の差額として算定しております。

- ・受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額（純額）

子会社について、それまで認識していたその他の包括利益累計額は、純損益に振り替えております。

b. 関連会社

関連会社とは、当社がその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配を有していない企業をいいます。

関連会社に対する投資は、取得原価で当初認識した後、持分法による会計処理により、重要な影響力を有した日から喪失する日までの純損益及びその他の包括利益の当社グループの持分を認識し、投資額を修正しております。

重要な影響力を有することとなる段階取得の会計処理は、以前から保有する持分を公正価値で再測定し、投資の帳簿価額との差額を純損益に認識しております。

関連会社の損失が、当社グループの当該会社に対する投資持分を超過する場合は、実質的に当該会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資を零まで減額し、当社グループが当該会社に対して法的債務または推定的債務を負担する、または代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識しておりません。

関連会社との取引から発生した未実現損益は、当社グループの持分を上限として投資に加減算しております。

関連会社に対する投資の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産及び負債の正味の公正価値の当社グループの持分を超える金額は、のれんとして認識し、関連会社に対する投資の帳簿価額に含めております。

当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施しておりません。これに代わり、関連会社に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しております。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しております。

企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産、当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、及び支配獲得日における当社グループが発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しております。取得関連費用は発生時に純損益で認識しております。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産及び引受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、及び従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社グループの制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しております。

当社グループは、非支配持分を当社グループで認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定しております。段階的に達成する企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しております。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しております。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正いたします。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としております。

支配獲得日前に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、純損益で認識しております。

IFRS移行日前の企業結合により生じたのれんは、従前の会計基準（日本基準）で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しております。

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 金融商品

金融資産

a. 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産または償却原価で測定する金融資産に分類しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。また、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、当初認識時において個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に取消不能の指定をしております。

b. 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

() 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

なお、利息収益、為替差損益、減損及び認識の中止時の利得または損失は純損益に認識いたします。

() 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したもののについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

c. 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

なお、財政状態計算書上で認識された資産を譲渡するものの、譲渡資産または譲渡資産の一部に係るリスクと経済価値の全て、またはほとんど全てを保持する取引を締結した場合には、譲渡資産の認識の中止は行っておりません。

d. 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って当社グループに支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、期日経過が90日以上となる場合など金融資産の全体または一部分について回収できず、ま

たは回収が極めて困難であると判断された場合には、債務不履行とみなしております。金融資産が信用減損している証拠がある金融資産については、総額での帳簿価額から貸倒引当金を控除した純額に実効金利を乗じて利息収益を測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

金融負債

a. 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。また、当該負債証券以外のその他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

なお、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

b. 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

c. 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中の特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、主に商品から構成され、原価は、購入原価ならびに現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の全ての原価を含めております。原価は、主として総平均法を用いて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却または償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(7) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めております。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しております。土地及び建設仮勘定は減価償却を行っておりません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物

2～50年

機械装置及び運搬具

2～17年

工具、器具及び備品

2～20年

資産の減価償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「注記3．重要な会計方針（2）企業結合」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損については「注記3．重要な会計方針（11）非金融資産の減損」に記載しております。

なお、関連会社の取得により生じたのれんに関する当社グループの会計方針は、「注記3．重要な会計方針（1）連結の基礎」に記載しております。

(9) 無形資産（リース資産を除く）

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識規準を満たす自己創設無形資産は、認識規準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア

5年

資産の償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

当社グループでは、契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かについて、契約開始日における契約の実質を基に判断しております。

リース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを借手に移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、他のリース取引はオペレーティング・リース取引に分類しております。リース期間が資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合や最低リース料総額の現在価値が資産の公正価値のほとんど全てとなる場合などは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てが移転していると判断しております。リース期間は、解約不能期間に加え、リース開始日において更新オプションの行使が合理的に確実視されている期間を合計した期間としております。

a. ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産及びリース債務は、リース開始日の公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。

当初認識後は、リース資産についてはその資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しております。リース料支払額は、各期の債務残高に対する一定の期間利率となるよう、財務費用と各期のリース債務残高の返済部分に按分しております。

(貸手側)

正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への各期の配分額は、利息法により算定のうえ、受取利息に含めて表示しております。

b. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のリース期間における支払リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のリース期間における受取リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(11)非金融資産の減損

a. 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループでは、期末日ごとに、有形固定資産及び無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しております。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しております。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しております。

b. のれんの減損

当社グループでは、期末日ごとに、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行っておりません。

(12)株式に基づく報酬

当社グループは、ストック・オプション制度を持分決済型の株式に基づく報酬制度に分類しております。ストック・オプションは、受領した役務を付与日における付与した資本性金融商品の公正価値によって見積もり、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(13)引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

当社グループは引当金として、資産除去債務を認識しております。

(14)自己株式

自己株式を取得した場合は、資本の控除項目として認識しております。自己株式の購入、売却または消却において損益は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(15)収益認識

IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するに応じて）収益を認識する。

顧客との契約獲得のための増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。当該資産については、顧客の見積利用期間（2～3年）にわたって費用を配分しております。

(16)法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益または直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定または実質的に制定されている税率及び税法を使用しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しております。また、繰延税金資産は期末日ごとに回収可能性の見直しを実施しております。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ、会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異には認識しておりません。

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ、当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しております。

繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しております。

- ・企業結合以外の取引で、かつ、会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異
- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異

- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記3. 重要な会計方針（11）非金融資産の減損、注記12. 有形固定資産、注記13. のれん及び無形資産）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記3. 重要な会計方針（16）法人所得税、注記16. 法人所得税）
- ・金融商品の公正価値測定（注記3. 重要な会計方針（3）金融商品、注記21. 金融商品の公正価値（レベル3の金融商品の公正価値測定））
- ・契約コストの回収可能性（注記3. 重要な会計方針（15）収益認識、注記25. 売上収益）

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて主に国内における事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「法人事業」、「SHOP事業」及び「保険事業」の3つを報告セグメントとしております。

「法人事業」は、OA機器の販売、各種通信サービスの加入取次、中小企業向け簡易業務サポート等の提供、法人向け移動体通信サービスの提供及びその他法人顧客向けサービスの提供を行っております。「SHOP事業」は、店舗にて携帯電話端末及び周辺機器等の販売を行っております。「保険事業」は、テレマーケティング手法等による保険代理店事業を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	法人事業	SHOP事業	保険事業	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	305,072	93,712	28,397	427,182	357	427,540	-	427,540
セグメント間の内部 売上収益及び振替高	984	821	285	2,091	-	2,091	2,091	-
計	306,057	94,533	28,682	429,274	357	429,632	2,091	427,540
セグメント利益	34,222	13,102	5,655	52,980	26	53,006	1,941	51,065
金融収益								4,972
金融費用								12,549
持分法による投資損益								1,642
持分法適用に伴う再測定による利益								5,388
その他の営業外損益								3,249
税引前利益								53,769
（その他の損益項目）								
減価償却費及び償却費	6,365	189	377	6,932	0	6,932	284	7,217
減損損失	96	545	16	658	-	658	-	658

（注）セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。なお、当該金額には、固定資産売却益が1,821百万円含まれており、これは主として土地建物の売却によるものであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	法人事業	SHOP事業	保険事業	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	368,019	87,056	29,268	484,343	42	484,386	-	484,386
セグメント間の内部 売上収益及び振替高	1,220	268	164	1,653	-	1,653	1,653	-
計	369,240	87,324	29,432	485,997	42	486,039	1,653	484,386
セグメント利益	50,693	10,555	5,244	66,493	0	66,493	2,216	64,277
金融収益								7,440
金融費用								6,306
持分法による投資損益								2,306
その他の営業外損益								3,861
税引前利益								71,579
（その他の損益項目）								
減価償却費及び償却費	9,313	64	457	9,835	-	9,835	237	10,073
減損損失	1,423	465	-	1,888	-	1,888	-	1,888

（注）セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。なお、当該金額には、固定資産売却益が1,258百万円含まれており、これは主として土地建物の売却によるものであります。

(3) 商品及びサービスに関する情報

商品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上収益	関連するセグメント名
ソフトバンク㈱	80,019	法人事業・SHOP事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上収益	関連するセグメント名
ソフトバンク㈱	77,747	法人事業・SHOP事業

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金勘定	179,538	177,109
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,097	2,224
預け金	8,371	11,439
現金及び現金同等物	185,813	186,325

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
売掛金	108,031	109,769
未収入金	10,961	12,743
営業貸付金	19,348	19,866
リース債権	7,570	6,837
その他	24,714	35,048
貸倒引当金	4,482	6,078
合計	166,144	178,186

また、回収または決済までの期間別内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
12ヶ月以内	129,168	130,644
12ヶ月超	36,975	47,542
合計	166,144	178,186

8. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,097	2,224
有価証券	125	33
1年内回収予定の長期貸付金	441	182
その他	1,276	885
合計	3,941	3,325
非流動		
投資有価証券	163,396	234,374
長期貸付金	8,336	7,817
その他	5,618	5,033
貸倒引当金	3,514	2,513
合計	173,837	244,712

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	3,070	1,664
販売用不動産	39	-
仕掛品	76	21
原材料及び貯蔵品	683	734
合計	3,870	2,420

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ53,159百万円及び50,127百万円であります。

期中に費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
棚卸資産の評価減の金額	431	53
棚卸資産の評価減の戻入金額	116	367

10. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未収法人所得税	1,116	2,150
前渡金	2,864	3,507
前払費用	2,478	2,117
その他	8,315	7,779
合計	14,775	15,554

11. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	-	419
営業債権及びその他の債権	-	1,076
その他	-	930
合計	-	2,426
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	-	536
その他	-	145
合計	-	682

当連結会計年度における売却目的で保有する資産及び負債は、主に連結子会社であるSHOP事業セグメントの(株)Link Mobile等の株式譲渡契約を締結したことにより発生しております。なお、当該株式譲渡は提出日までに完了しております。

12. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置及び運 搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2017年4月1日	11,971	2,725	7,042	5,127	9,893	36,760
取得	722	368	495	-	5,470	7,056
企業結合	1	10	124	-	-	137
売却または処分	1,921	29	2,118	843	4,616	9,529
その他	515	41	288	7	230	1,083
2018年3月31日	10,258	3,032	5,255	4,277	10,516	33,339
取得	274	73	582	-	6,479	7,410
企業結合	708	42	210	654	-	1,615
売却または処分	1,915	58	1,305	598	2,261	6,140
その他	290	99	1,519	21	652	1,235
2019年3月31日	9,615	3,190	6,261	4,312	14,082	37,461

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

減価償却累計額 及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置及び運 搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2017年4月1日	5,549	789	5,728	-	5,630	17,697
減価償却費	455	232	545	-	3,007	4,241
減損損失	28	-	33	-	-	62
企業結合	0	3	105	-	-	109
売却または処分	1,100	23	2,056	-	4,586	7,767
その他	378	21	314	-	-	715
2018年3月31日	4,554	979	4,042	-	4,052	13,628
減価償却費	501	250	533	-	3,566	4,853
減損損失	5	-	0	-	1	7
企業結合	194	24	146	-	-	365
売却または処分	1,049	35	1,181	-	2,035	4,302
その他	29	1	1,645	-	37	1,577
2019年3月31日	4,177	1,218	5,186	-	5,547	16,129

有形固定資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置及び運 搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2017年4月1日	6,421	1,936	1,314	5,127	4,262	19,062
2018年3月31日	5,704	2,052	1,212	4,277	6,464	19,711
2019年3月31日	5,437	1,971	1,074	4,312	8,535	21,332

有形固定資産に含まれているファイナンス・リース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	11	10
機械装置及び運搬具	239	184
工具、器具及び備品	227	195
その他	-	0
合計	479	390

(その他の開示事項)

減価償却費は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

減損損失は、連結損益計算書上の「その他の費用」に計上しております。

有利子負債などの担保に供されている有形固定資産の金額については、「注記17.有利子負債(3)担保差入資産」をご参照ください。

13. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日	27,153	14,089	6,997	48,240
取得	-	986	3,186	4,173
内部開発	-	-	3,547	3,547
企業結合	539	2,173	2	2,715
売却または処分	-	135	163	298
その他	1,008	3,035	7,446	5,420
2018年3月31日	26,684	20,149	6,123	52,957
取得	-	257	7,567	7,824
内部開発	-	-	1,795	1,795
企業結合	1,894	481	114	2,490
売却または処分	-	363	687	1,051
その他	65	3,918	4,667	814
2019年3月31日	28,513	24,444	10,246	63,203

(注)「ソフトウェア仮勘定」は無形資産の「その他」に含まれております。

のれん及び無形資産の償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日	1,416	6,995	5,171	13,582
償却費	-	2,328	591	2,920
減損損失	530	25	41	596
企業結合	-	1,867	-	1,867
売却または処分	-	30	-	30
その他	307	252	4,322	4,882
2018年3月31日	1,638	10,933	1,481	14,053
償却費	-	3,074	2,076	5,150
減損損失	755	717	408	1,881
企業結合	-	273	5	279
売却または処分	-	124	677	801
その他	-	245	537	292
2019年3月31日	2,394	14,629	3,831	20,855

(注)「ソフトウェア仮勘定」は無形資産の「その他」に含まれております。

のれん及び無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日	25,736	7,094	1,825	34,657
2018年3月31日	25,045	9,216	4,642	38,904
2019年3月31日	26,118	9,814	6,414	42,348

(その他の開示事項)

権利が制限されている無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
減損損失は、連結損益計算書上、「売上原価」及び「その他の費用」に含めて表示しております。

無形資産に含まれている自己創設無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
ソフトウェア	7,030	6,952
その他	938	693

無形資産に含まれているファイナンス・リース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
ソフトウェア	6,249	4,819

企業結合で取得したのれんは、企業結合のシナジーから便益が生じると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

のれんの資金生成単位または資金生成単位グループへの配分額は、以下のとおりであります。

資金生成単位または 資金生成単位グループ	報告セグメント	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(株)保険見直し本舗	保険事業	8,073	8,073
(株)プレミアムウォーター ホールディングス	法人事業	3,951	3,951
(株)エフティグループ	法人事業	4,645	4,645
その他		8,375	9,448
合計		25,045	26,118

主な各資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額の算定方法は、以下のとおりであります。

使用価値：(株)保険見直し本舗

処分コスト控除後の公正価値：(株)プレミアムウォーターホールディングス、(株)エフティグループ

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者によって承認された今後5年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位または資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コスト13.3%～13.6%(当連結会計年度は13.3%)により現在価値に割引いて算定しております。なお、事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローの見積りにおいて、成長率は移行日ならびにいずれの連結会計年度もゼロと仮定しております。

処分コスト控除後の公正価値は、活発な市場における相場価格に基づいて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルは1であります。

当該のれんについては、当連結会計年度末において当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しております。

上記以外ののれんが配分された各資金生成単位または資金生成単位グループにおいて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

14. リース

ファイナンス・リース

(借手側)

当社は、ソフトウェアなどについて、ファイナンス・リース取引を実施しております。

最低支払リース料総額とファイナンス・リース債務の現在価値の調整は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
最低支払リース料総額		
1年以内	1,492	1,725
1年超5年以内	4,252	4,399
5年超	559	726
合計	6,304	6,851
控除-将来財務費用	217	220
ファイナンス・リース債務の現在価値	6,087	6,631

ファイナンス・リース債務の現在価値の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	1,409	1,628
1年超5年以内	4,125	4,283
5年超	552	719
合計	6,087	6,631

ファイナンス・リース債務の1年毎に区分した期日別残高は、「注記20. 金融商品(2) 財務リスク管理 流動性リスク」をご参照ください。

(貸手側)

当社グループは、OA関連製品等のリース事業を行っております。これらのリース取引は、そのほとんどがファイナンス・リース取引に分類されます。

ファイナンス・リースに基づく投資未回収額と受取最低リース料の現在価値との調整は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース投資未回収額		
1年以内	3,512	3,086
1年超5年以内	7,067	6,587
5年超	629	721
合計	11,209	10,395
未稼得金融収益	3,638	3,558
受取最低リース料の現在価値	7,570	6,837

当社グループが保有するファイナンス・リースに基づく受取最低リース料の現在価値の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	2,186	1,852
1年超5年以内	4,872	4,395
5年超	512	588
合計	7,570	6,837

前連結会計年度及び当連結会計年度における回収不能な受取最低リース料総額に対する引当累計額は、それぞれ340百万円及び318百万円であります。

15. 主要な子会社

企業集団の構成

当社の主要な子会社の状況は、以下のとおりであります。

議決権所有割合（単位：％）

会社名	報告セグメント	所在地	議決権所有割合（単位：％）	
			前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(株)エフティグループ	法人事業	東京都中央区	53.0 (11.6)	54.2 (11.9)
(株)メンバーズモバイル	法人事業	東京都豊島区	100.0 (100.0)	100.0
(株)プレミアムウォーターホールディングス	法人事業	山梨県 富士吉田市	75.9 (58.1)	74.8 (57.3)
テレコムサービス(株)	SHOP事業	東京都豊島区	81.2 (81.2)	100.0 (100.0)
(株)ジェイ・コミュニケーション	SHOP事業	東京都豊島区	100.0	100.0
(株)ネットワークコンサルティンク	法人事業	東京都豊島区	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
(株)シンク	法人事業	東京都豊島区	100.0	100.0
(株)ハルエネ	法人事業	東京都豊島区	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	保険事業	東京都新宿区	72.7	72.9
(株)保険見直し本舗	保険事業	東京都渋谷区	91.8 (91.8)	91.8 (91.8)
(株)EPARK	法人事業	東京都豊島区	100.0 (0.0)	100.0 (0.0)

- (注) 1. 議決権所有割合欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
2. 会社名は、2019年3月末日現在の情報を記載しております。

16. 法人所得税

(1) 税金費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期税金費用		
当連結会計年度	21,767	14,656
従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額	6,324	2,111
当期税金費用合計	15,442	12,545
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	196	7,338
過去に認識されていなかった税務上の欠損金、将来減算一時差異の認識または認識済の税務上の欠損金、将来減算一時差異の認識の中止	7,553	1,211
繰延税金費用合計	7,356	6,127
合計	8,086	18,672

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりであります。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しております。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得算定上加減算されない損益による影響	0.4	0.7
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	15.2	2.3
持分法適用会社による影響	2.0	0.3
その他	1.9	1.3
実際負担税率	15.0	26.1

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した当連結会計年度の法定実効税率は30.6%（前連結会計年度は30.6%）となっております。

(3) 繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	2017年 3月31日	純損益 の認識額	その他の 包括利益 の認識額	企業結合	その他	2018年 3月31日
繰延税金資産						
従業員給付	1,216	127	-	-	-	1,089
未払事業税	386	91	-	-	-	478
固定資産	812	245	-	-	-	1,058
繰越欠損金	118	7,453	-	-	-	7,572
その他	790	420	-	-	-	1,211
合計	3,324	8,083	-	-	-	11,408
繰延税金負債						
資本性金融商品	13,492	123	6,805	-	-	20,421
特別償却準備金	169	29	-	-	-	140
関連会社の未分配利益	2,796	91	-	-	-	2,704
契約コスト	806	484	-	-	-	1,290
固定資産	-	-	-	-	-	-
その他	1,162	240	-	-	-	1,402
合計	18,427	727	6,805	-	-	25,959
純額	15,102	7,356	6,805	-	-	14,550

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	2018年 3月31日	純損益 の認識額	その他の 包括利益 の認識額	企業結合	その他	2019年 3月31日
繰延税金資産						
従業員給付	1,089	291	-	5	-	1,386
未払事業税	478	66	-	0	-	545
固定資産	1,058	155	-	16	-	1,229
繰越欠損金	7,572	949	-	34	-	6,656
その他	1,211	800	-	318	6	2,323
合計	11,408	364	-	375	6	12,142
繰延税金負債						
資本性金融商品	20,421	-	1,395	-	396	22,213
特別償却準備金	140	29	-	-	-	111
関連会社の未分配利益	2,704	496	-	-	-	3,200
契約コスト	1,290	4,175	-	-	-	5,466
固定資産	-	1,175	-	-	-	1,175
その他	1,402	673	-	-	397	1,678
合計	25,959	6,491	1,395	-	0	33,846
純額	14,550	6,127	1,395	375	6	21,704

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	9,932	9,960
繰延税金負債	24,483	31,664
純額	14,550	21,704

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	42,163	34,185
繰越欠損金	41,417	47,147
合計	83,580	81,332

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年目	644	332
2年目	3,110	456
3年目	3,285	1,364
4年目	2,653	3,391
5年目以降	31,723	41,602
合計	41,417	47,147

上記に加えて、当連結会計年度末において繰延税金資産を認識していない子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に関する将来減算一時差異の総額は47,914百万円（前連結会計年度末は57,272百万円）であります。

(5) 繰延税金負債を認識していない子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に関する将来加算一時差異

当連結会計年度末において繰延税金負債を認識していない子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に関する将来加算一時差異の総額は121,269百万円（前連結会計年度末は84,367百万円）であります。

17. 有利子負債

(1) 有利子負債の内訳

有利子負債の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	平均利率(%) (注)1	返済期限(注)2
(単位:百万円)				
流動				
短期借入金	14,019	15,546	0.6	-
1年内返済予定の長期借入金	18,026	20,355	0.8	-
1年内償還予定の社債(注)3	3,313	22,381	0.3	-
1年内返済予定のリース債務	1,409	1,628	-	-
合計	36,768	59,912	-	-
非流動				
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	52,107	55,816	0.8	2020年4月～ 2037年9月
社債(1年内返済予定のものを除く。) (注)3	176,474	199,375	1.5	2020年4月～ 2038年9月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	4,678	5,002	-	2020年4月～ 2026年3月
合計	233,260	260,194	-	-

(注)1. 平均利率は、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限は、当連結会計年度末の残高に対する返済期限を記載しております。

3. 社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

会社名・銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2018年3月31日) (単位:百万円) (注)4	当連結会計年度 (2019年3月31日) (単位:百万円) (注)4	利率 (%)	償還期限
(株)光通信					
第4回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2015年6月30日	996 (400)	599 (400)	0.39	2020年6月30日
第5回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2016年2月29日	1,183 (400)	793 (400)	0.20	2021年2月26日
第6回無担保社債 (株)りそな銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2016年3月25日	1,794 (600)	1,188 (600)	0.31	2021年3月25日
第12回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年7月22日	9,987 (-)	10,006 (10,006)	0.68	2019年7月22日
第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年7月22日	29,859 (-)	29,919 (-)	1.10	2021年7月22日
第14回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年1月26日	11,964 (-)	11,978 (-)	0.90	2022年1月26日
第15回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年1月26日	27,834 (-)	27,873 (-)	1.50	2024年1月26日
第7回無担保社債 (株)りそな銀行保証付および適格機関投資家限定)	2017年3月10日	1,693 (280)	1,421 (280)	0.49	2024年3月8日

会社名・銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2018年3月31日) (単位:百万円) (注)4	当連結会計年度 (2019年3月31日) (単位:百万円) (注)4	利率 (%)	償還期限
第8回無担保社債 (株福岡銀行保証付・ 適格機関投資家限定)	2017年3月27日	966 (-)	972 (-)	0.40	2024年3月25日
第9回無担保社債 (株三井住友銀行保証 付及び適格機関投資家 限定)	2017年6月30日	910 (150)	764 (150)	0.20	2024年6月28日
第16回無担保社債 (社債間限定同順位特 約付)	2017年8月10日	39,715 (-)	39,753 (-)	1.78	2027年8月10日
第10回無担保社債 (株静岡銀行保証付及 び適格機関投資家限 定)	2017年9月25日	460 (50)	413 (50)	0.24	2027年9月24日
第17回無担保社債 (社債間限定同順位特 約付)	2018年3月23日	9,957 (-)	9,966 (-)	0.39	2023年3月23日
第18回無担保社債 (社債間限定同順位特 約付)	2018年3月23日	39,812 (-)	39,823 (-)	1.79	2033年3月23日
第19回無担保社債 (社債間限定同順位特 約付)	2018年9月21日	- (-)	9,955 (-)	0.80	2028年9月21日
第20回無担保社債 (社債間限定同順位特 約付)	2018年9月21日	- (-)	24,874 (-)	2.12	2038年9月21日
短期社債	2018年3月30日	1,000 (1,000)	- (-)	0.02	2018年4月27日
短期社債	2019年3月29日	- (-)	10,000 (10,000)	0.00	2019年4月26日
(株)エフティグループ					
子会社普通社債	2016年9月30日	690 (200)	495 (200)	0.22	2021年9月30日
子会社普通社債	2017年10月31日	500 (100)	400 (100)	0.34	2022年10月31日
(株)アローズコーポレー ション					
子会社普通社債	2015年9月25日	50 (20)	30 (20)	0.38	2020年9月25日
(株)京王ズホールディン グス					
子会社普通社債	2015年9月30日	122 (49)	73 (49)	0.36	2020年9月30日
子会社普通社債	2015年12月30日	263 (53)	210 (53)	0.38	2022年12月30日
(株)プレミアムウォー ターホールディングス					
子会社普通社債	2012年10月24日	24 (11)	12 (12)	0.63	2019年10月24日
(株)アクトコール (注5)					
子会社普通社債	2017年8月25日	- (-)	140 (40)	0.93	2022年8月25日
子会社普通社債	2018年7月11日	- (-)	90 (20)	0.27	2023年6月27日
合計		179,788 (3,313)	221,757 (22,381)		

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度の欄の()内は、1年内償還予定の金額であります。

5. 当連結会計年度に連結の範囲に追加したため、前連結会計年度は記載しておりません。

(2) 財務制限条項

連結子会社である株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの長期借入金のうち6,866百万円（前連結会計年度は7,750百万円。1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

2015年3月期決算以降、各連結会計年度末及び第2四半期末における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を6,600百万円および直前の連結会計年度末または第2四半期末における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2015年3月期決算以降、各事業年度末及び第2四半期末における個別貸借対照表上の純資産の部の金額を5,500百万円及び直前の事業年度末または第2四半期末における個別貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2015年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書および個別損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

連結子会社である株式会社プレミアムウォーターホールディングスの長期借入金のうち1,400百万円（前連結会計年度は2,100百万円。1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

2018年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2019年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2020年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

また、連結子会社である同じく株式会社プレミアムウォーターホールディングスの長期借入金のうち3,900百万円（1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

2019年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2019年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2020年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(3) 担保差入資産

負債の担保に供している担保差入資産は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
定期預金	195	195
建物及び構築物	1,690	1,432
土地	3,041	1,361
合計	4,927	2,989

これらの担保差入資産に対応する負債は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買掛金	1,346	406
未払金	64	-
預り金	4	0
一年内返済予定の長期借入金	550	199
長期借入金	600	1,330
合計	2,565	1,937

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買掛金	41,053	43,493
未払金	71,450	96,059
契約負債	3,758	4,793
その他	8,139	9,207
合計	124,401	153,552

また、支払または決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
12ヶ月以内	118,815	146,621
12ヶ月超	5,585	6,930
合計	124,401	153,552

19. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
預り金	4,099	4,748
賞与引当金	1,557	2,072
その他	1,848	2,105
合計	7,506	8,925

20. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中長期に持続的成長を続け企業価値を最大化するために、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としております。

当社が資本管理において用いる主な指標には以下のものがあります。

- ・自己資本額
- ・自己資本比率

(注) 自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分」であります。自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本合計」で除して計算しております。

自己資本額及び自己資本比率の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
自己資本額 (百万円)	225,299	257,291
自己資本比率 (%)	32.9	32.0

なお、有利子負債に付されている財務制限条項については、「注記17. 有利子負債(2) 財務制限条項」をご参照ください。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上で信用リスク、流動性リスク、市場リスク(価格リスク、為替リスク及び金利リスク)などの様々な財務リスクにさらされております。当社グループは、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

信用リスク

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権及びその他の金融資産(預金、株式及び債券など)において、取引先の信用リスクがあります。

当社グループは、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。また、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、保有する担保の評価及びその他の信用補完は考慮しておりません。

前連結会計年度において、保証金を5,585百万円受け入れております。

a. 個別に減損していない金融資産

個別に減損していない金融資産の年齢分析は、以下のとおりであります。なお、当該分析は貸倒引当金を控除する前の帳簿価額を記載しております。

(単位: 百万円)

	期日経過前	期日経過後					合計
		1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超	
営業債権及びその他の債権	168,373	747	693	717	86	10	170,627
その他の金融資産	13,512	17	-	-	-	-	13,529
合計	181,885	764	693	717	86	10	184,156
貸倒引当金							4,482
合計							179,674

b. 個別に減損した金融資産

取引先の財務内容や期日超過状況等を勘案し、個別に減損した金融資産は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の金融資産	4,240
その他の非流動資産	9,006
貸倒引当金	12,521
合計	726

c. 貸倒引当金の増減表

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	14,334
繰入	3,241
使用	169
その他	402
期末残高	17,004

貸倒引当金繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「金融収益」及び「金融費用」に計上されております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の非流動資産とその他の金融資産(預金、株式及び債券など)において、取引先の信用リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。また、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、保有する担保の評価及びその他の信用補完は考慮しておりません。

当連結会計年度において、保証金を6,930百万円受け入れております。

当社グループでは、営業債権及びその他の非流動資産とその他の金融資産に区分して貸倒引当金を算定しております。

営業債権及びその他の非流動資産における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集散的に測定しており、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しておりますが、当社グループが受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

その他の金融資産については、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業債権及びその 他の非流動資産	その他の金融資産			合計
	単純化した アプローチを 適用した金融資産	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額 で計上される 金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損 金融資産	
IAS第39号に基づく 2018年4月1日残高	13,489	-	-	3,514	17,004
IFRS第9号適用による 影響額	0	-	-	-	0
IFRS第9号に基づく 2018年4月1日残高	13,490	-	-	3,514	17,004
繰入	4,075	-	-	195	4,271
直接償却	214	-	-	571	786
その他	286	-	-	625	339
2019年3月31日残高	17,637	-	-	2,513	20,150

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	営業債権及びその 他の非流動資産	その他の金融資産		
	単純化したアプ ローチを適用した 金融資産	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額 で計上される 金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損金融資産
2018年4月1日残高	179,634	10,015	-	4,240
2019年3月31日残高	195,788	11,030	-	2,598

上記金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期日経過日数	営業債権及びその 他の非流動資産	その他の金融資産		
	単純化したアプ ローチを適用した 金融資産	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額 で計上される 金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損金融資産
延滞なし	181,069	11,030	-	-
30日以内	1,510	-	-	-
30日超90日以内	805	-	-	-
90日超	12,403	-	-	2,598
2019年3月31日残高	195,788	11,030	-	2,598

当社グループは連結損益計算書において信用リスクに係る減損損失を「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「金融費用」に計上しております。

流動性リスク

当社グループは、借入金及び社債により資金を調達しておりますが、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

当社グループは、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債の発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、余剰資金に関しては、流動性の高い金融資産で運用しております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

a. 借入コミットメント及びその他の信用枠

当社グループでは、複数の金融機関との間で借入コミットメントライン契約などの信用枠を保有しており、流動性リスクの低減を図っております。当社グループが保有する信用枠は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
信用枠	46,400	46,850
借入実行残高	12,460	9,500
未実行残高	33,940	37,350

b. 金融負債の期日別残高

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有利子負債								
短期借入金	14,019	14,058	14,058	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	70,134	71,786	18,537	22,247	12,222	10,116	4,069	4,592
社債 (1年内償還予定含む)	179,788	202,217	5,722	14,704	4,369	44,869	12,471	120,080
リース債務	6,087	6,304	1,492	1,403	1,313	1,078	456	559
営業債務及びその他の債務	124,401	124,401	118,815	-	-	-	-	5,585
合計	394,430	418,769	158,627	38,355	17,906	56,064	16,997	130,818

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有利子負債								
短期借入金	15,546	15,596	15,596	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	76,172	77,932	20,946	20,176	15,398	8,902	6,374	6,133
社債 (1年内償還予定含む)	221,757	252,532	25,396	5,048	45,618	13,128	31,823	131,518
リース債務	6,631	6,851	1,725	1,651	1,370	742	634	726
営業債務及びその他の債務	153,552	153,552	146,621	-	-	-	-	6,930
合計	473,659	506,466	210,287	26,875	62,387	22,774	38,832	145,309

市場リスク

市場リスクは、市場価格の変動により金融商品の公正価値、将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。市場リスクには、価格リスク、為替リスク及び金利リスクが含まれております。

なお、変動金利の借入金による資金調達も行っておりますが、その支払が当社グループに与える影響は軽微であり、金利リスクは重要でないと判断しております。

a. 価格リスク

当社グループは、資本性金融商品から生じる株価の変動リスクにさらされております。

当社グループが保有する資本性金融商品には、上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体の財務状況等を勘案して保有状況を見直しております。

価格感応度分析

活発な市場で取引される有価証券において、他の全ての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）への影響額 （は減少額）	14,575	21,609

b. 為替リスク

当社グループは、主として資本性金融商品及び外貨建ての預金に係る為替の変動リスクにさらされております。

当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

為替感応度分析

主要な外貨である米ドルに係る金融商品の為替リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
税引前利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額 （は負債）	46,488	58,105
その他の包括利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額（は負債）	41,622	51,423

為替リスク・エクスポージャーを有する金融商品において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、日本円が1%円高となった場合の税引前利益及びその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は、以下のとおりであります。なお、当該分析には在外営業活動体の資産及び負債の表示通貨への換算による影響額は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
税引前利益への影響額（は減少額）	464	581
その他の包括利益（税効果考慮前）への影響額 （は減少額）	416	514

(3) 金融商品の分類

金融商品（現金及び現金同等物を除く）の分類別内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

(単位：百万円)

	売却可能金融資産	貸付金及び債権	合計
金融資産			
流動資産			
営業債権及びその他の債権	-	166,144	166,144
その他の金融資産	125	3,815	3,941
非流動資産			
その他の金融資産	163,396	10,440	173,837
合計	163,522	180,400	343,923
	償却原価で測定する 金融負債	合計	
金融負債			
流動負債			
有利子負債	36,768	36,768	
営業債務及びその他の債務	124,401	124,401	
その他の金融負債	277	277	
非流動負債			
有利子負債	233,260	233,260	
合計	394,708	394,708	

当連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	償却原価で測定する 金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
流動資産				
営業債権及びその他の債権	171,349	-	-	171,349
その他の金融資産	3,291	33	-	3,325
非流動資産				
その他の金融資産	10,337	6,864	227,510	244,712
合計	184,978	6,897	227,510	419,387
	償却原価で測定する 金融負債	合計		
流動負債				
有利子負債	58,283	58,283		
営業債務及びその他の債務	153,552	153,552		
その他の金融負債	69	69		
非流動負債				
有利子負債	255,191	255,191		
合計	467,098	467,098		

当社グループでは、長期的に保有して市場価格の上昇や配当による利益を獲得するため、または、取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大のために、保有している株式等の資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融資産の主な銘柄及びその公正価値は、以下のとおりであります。

2019年3月31日

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
Berkshire Hathaway Inc.	24,873
(株)ビジョン	15,934
(株)フルキャスト	11,447
日本電信電話(株)	10,374
イーレックス(株)	8,945
その他	155,935
合計	227,510

当連結会計年度において保有する資本性金融商品からの受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

期中に認識を中止した資本性金融商品からの配当金	250
期末日現在で保有する資本性金融商品からの配当金	2,671

当社の投資戦略に合致しなくなったその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融資産については、売却（認識の中止）を行っております。期中に売却したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融資産の売却日における公正価値及び売却に係る利得または損失の累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

売却日における公正価値	28,317
売却に係る利得または損失の累計額	2,909

当社グループはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融資産について、公正価値の変動による利得または損失の累計額は、直ちに利益剰余金へ振り替えております。当連結会計年度においてその他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えた金額は4,838百万円であります。

(4) 金融資産の譲渡

当社グループは、営業債権の一部について、債権譲渡により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払を行わない場合に、当社グループに遡及的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、このような譲渡資産を「営業債権及びその他の債権」にそれぞれ4,000百万円及び6,000百万円計上しており、また、当該資産の譲渡時に生じた入金額を関連する負債として「社債及び借入金」にそれぞれ4,000百万円及び6,000百万円計上しております。なお、これらの公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

21. 金融商品の公正価値

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	（単位：百万円） 合計
金融資産				
売却可能金融資産				
株式	145,349	-	9,924	155,273
その他	401	-	7,847	8,249
合計	145,751	-	17,771	163,522

当連結会計年度（2019年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	（単位：百万円） 合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	-	-	6,897	6,897
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	215,020	-	9,878	224,898
その他	1,071	-	1,540	2,612
合計	216,092	-	18,316	234,408

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は振替えを生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値の測定方法

市場性のある有価証券については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

市場性のない有価証券については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

レベル3の調整表

以下の表は、前連結会計年度（2017年4月1日～2018年3月31日）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

（単位：百万円）

	株式	その他
2017年4月1日残高	8,530	8,041
取得	892	7,478
売却・償還	651	2,422
包括利益		
当期利益（注）1	541	6,637
その他の包括利益（注）2	1,935	120
その他	241	1,506
2018年3月31日残高	9,924	7,847
2018年3月31日に保有する金融商品に関して当期利益に認識した利得または損失	541	6,637

（注）1．連結損益計算書上、金融収益及び金融費用等を含めております。

2．連結包括利益計算書上、売却可能金融資産を含めております。

以下の表は、当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

（単位：百万円）

	株式	その他
2018年4月1日残高	9,924	7,847
取得	229	3,748
売却・償還	295	343
包括利益		
当期利益（注）1	-	1,989
その他の包括利益（注）2	434	295
その他	413	528
2019年3月31日残高	9,878	8,438
2019年3月31日に保有する金融商品に関して当期利益に認識した利得または損失	-	1,989

（注）1．連結損益計算書上、金融収益及び金融費用等を含めております。

2．連結包括利益計算書上、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産を含めておりません。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを利用した公正価値の評価技法及び主なインプットは、以下のとおりであります。

評価技法	観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲	
		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引キャッシュ・フロー法	割引率	11.1%～14.7%	10.3%～26.7%

重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 償却原価で測定する金融商品

公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
営業債権及びその他の債権				
営業貸付金	19,348	19,711	19,866	19,974
その他の金融資産				
長期貸付金 (1年内回収予定含む)	5,306	5,307	5,646	5,646
合計	24,655	25,018	25,513	25,620
金融負債				
有利子負債				
長期借入金 (1年内返済予定含む)	70,134	70,134	76,172	76,166
社債 (1年内償還予定含む)	179,788	179,682	221,757	221,672
合計	249,922	249,817	297,929	297,838

(注) 短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上記には含めておりません。

公正価値の測定方法

営業貸付金、長期貸付金

営業貸付金、長期貸付金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

社債

社債については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

22. 資本

(1) 資本金

a. 授権株式総数

授権株式総数は、以下のとおりであります。

	(単位：株)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
普通株式数	183,398,568	183,398,568
無議決権株式	50,000,000	50,000,000
合計	233,398,568	233,398,568

b. 発行済株式数

発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

	(単位：株)	
	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
期首残高	47,749,642	47,749,642
期中増加	-	-
期中減少	-	1,200,000
期末残高	47,749,642	46,549,642

(注1) 当社の発行する株式は、無額面普通株式であります。

(注2) 発行済株式は、全て普通株式であり全額払込済となっております。

(注3) 当連結会計年度における期中減少額は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、資本性金融商品の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

なお、支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動を資本取引として扱い、それに伴い発生したのれん、負ののれん等相当額をその他資本剰余金に計上しております。

(3) 利益剰余金

当社の利益剰余金は、法定準備金である利益準備金を含んでおります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損の填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) 自己株式

当社保有の自己株式、子会社保有の自己株式は、以下のとおりであります。

	(単位：株)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当社保有の自己株式	1,566,475	664,656
子会社保有の自己株式	-	-
合計	1,566,475	664,656

(5) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	確定給付制度 の再測定	売却可能 金融資産	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	在外営業活動体 の換算差額	合計
2017年4月1日	4	30,710	-	295	30,419
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	32	15,532	-	11	15,576
2018年3月31日	36	46,243	-	283	45,995
会計方針の変更	-	46,243	-	-	46,243
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	15	-	4,838	38	4,892
利益剰余金への振替	-	-	4,838	-	4,838
2019年3月31日	51	-	-	245	194

上記の金額は税引後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「注記29. その他の包括利益」をご参照ください。

23. 配当

(1) 前連結会計年度(自 2017年4月1日至 2018年3月31日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2017年5月19日 取締役会	普通株式	69	3,195	2017年3月31日	2017年6月9日
2017年8月10日 取締役会	普通株式	69	3,196	2017年6月30日	2017年9月8日
2017年11月14日 取締役会	普通株式	75	3,475	2017年9月30日	2017年12月8日
2018年2月14日 取締役会	普通株式	75	3,476	2017年12月31日	2018年3月9日

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	81	3,740	2018年3月31日	2018年6月8日

(2) 当連結会計年度(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	81	3,740	2018年3月31日	2018年6月8日
2018年8月10日 取締役会	普通株式	81	3,736	2018年6月30日	2018年9月7日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	87	4,004	2018年9月30日	2018年12月7日
2019年2月13日 取締役会	普通株式	90	4,142	2018年12月31日	2019年3月8日

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	93	4,267	2019年3月31日	2019年6月7日

24. 株式に基づく報酬

当社グループは、株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度を導入しております。

株式に基づく報酬は、当社グループの株主総会または取締役会において承認された内容に基づき、当社グループの役員及び従業員、その他のサービス提供者に付与しております。

株式に基づく報酬は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。株式に基づく報酬に係る費用は以下のとおりであります。

株式に基づく報酬に係る費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
持分決済型	219	18

(1) スtock・オプション制度

ストック・オプション制度の内容

当社グループは持分決済型に基づく報酬としてストック・オプション制度を導入しております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)において存在する当社グループの主なストック・オプション制度は、以下のとおりであります。

(株)光通信

発行年度・名称	付与日	権利行使期間
2008年第13回(注)	2008年3月12日	2011年2月27日～2018年2月26日
2008年第14回(注)	2008年7月11日	2011年6月26日～2018年6月25日
2008年第15回(注)	2008年7月11日	2011年6月26日～2018年6月25日
2008年第16回(注)	2008年12月1日	2011年11月14日～2018年11月13日
2017年第20回(注)	2017年12月1日	2022年7月1日～2027年6月30日
2018年第21回(注)	2018年6月8日	2023年7月1日～2027年6月30日

(注) 権利確定条件

対象者が権利行使時まで会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

期中におけるストック・オプションの増減及び期末におけるストック・オプションの状況

期中におけるストック・オプションの増減及び期末におけるストック・オプションの状況は、以下のとおりであります。

(株)光通信

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	74,300	3,702	48,100	14,087
期中付与	40,000	16,279	110,000	18,010
期中失効	2,000	3,914	7,100	3,489
期中行使	64,200	3,750	1,000	1,680
期中満期到来	-	-	-	-
期末未行使残高	48,100	14,087	150,000	17,548
期末行使可能残高	8,100	3,265	-	-

前連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は1,680円から16,279円であり、加重平均残存契約年数は7.8年であります。

当連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は16,279円から18,010円であり、加重平均残存契約年数は8.3年であります。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値の測定方法

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	2017年第20回	2018年第21回
発行年度・名称		
公正価値	221円	40円
付与日の株価(注1)	15,970円	19,650円
行使価格	16,279円	18,010円
予想残存期間	8年	9年
予想ボラティリティ(注2)	29.18%	29.08%
無リスクの利子率(注3)	0.04%	0.02%
配当利回り(注4)	1.88%	1.53%

(注1) 付与日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を使用しております。

(注2) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の株価実績を基にして算定しております。

(注3) 残存年数が予想残存期間に対応する日本国債の利子率を使用しております。

(注4) 「1株当たりの実績配当金÷付与日の株価」として算出しております。

期中に権利が行使されたストック・オプション

期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使時の加重平均株価は、以下のとおりであります。

(株)光通信

発行年度・名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		発行年度・名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)		行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)
2008年第13回	8,800	12,607	2008年第13回	-	-
2008年第14回	46,600	14,575	2008年第14回	-	-
2008年第15回	7,200	13,821	2008年第15回	-	-
2008年第16回	1,600	14,691	2008年第16回	1,000	19,748

25. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した収益及びその他の源泉から認識した収益

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
顧客との契約から認識した収益	419,142	473,637
その他の源泉から認識した収益	8,397	10,748
合計	427,540	484,386

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号に基づく利息等が含まれております。

売上収益の分解

分解した収益とセグメント売上収益との関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント				その他	合計
		法人事業	SHOP事業	保険事業	計		
主要なサービス ライン	モバイル	88,285	10,066	-	98,351	-	98,351
	ユーティリティ	63,510	-	-	63,510	-	63,510
	法人ソリューション	84,018	-	-	84,018	-	84,018
	代理店	60,172	83,542	19,768	163,483	-	163,483
	その他	9,084	103	8,629	17,817	357	18,175
合計		305,072	93,712	28,397	427,182	357	427,540
顧客との契約から認識した収益		296,674	93,712	28,397	418,784	357	419,142
その他の源泉から認識した収益		8,397	-	-	8,397	-	8,397

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

		報告セグメント				その他	合計
		法人事業	SHOP事業	保険事業	計		
主要なサービス ライン	モバイル	103,324	9,604	-	112,928	-	112,928
	ユーティリティ	111,319	-	-	111,319	-	111,319
	法人ソリューション	94,611	-	-	94,611	-	94,611
	代理店	49,667	77,433	19,556	146,657	-	146,657
	その他	9,096	18	9,711	18,826	42	18,868
合計		368,019	87,056	29,268	484,343	42	484,386
顧客との契約から認識した収益		357,270	87,056	29,268	473,595	42	473,637
その他の源泉から認識した収益		10,748	-	-	10,748	-	10,748

（注）グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

モバイル

モバイルのサービスラインにおいては、携帯電話等の通信サービスの提供や携帯機器等の販売を行うことを主要業務としております。このサービスは、各キャリアとの契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、通信サービス契約者のニーズに応じて、通信サービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で、充足されるものであります。また、当社グループは、携帯機器を顧客に販売し、支配が移転した時点で収益を計上しております。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

ユーティリティ

ユーティリティサービスラインにおいては、テレマーケティングやWEBなどのチャネルを通じて、電力、ウォーターサーバー、インターネット回線等のサービスの提供と維持管理を行うことを主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で、充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

法人ソリューション

法人ソリューションサービスラインにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャネルを通じて、複写機、予約管理システム等のサービス提供と維持管理を行うことを主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で、充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

代理店

代理店サービスラインにおいては、店舗やテレマーケティングのチャネルを通じて、携帯通信サービスや保険契約の取次を行うことを主要業務としております。このサービスは、各キャリアや保険会社などサービス提供会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じて、サービス提供会社のサービス契約の取次を行う履行義務を負っており、サービス契約の取次時点で、充足されるものであります。履行義務の充足時点で、キャリアにより通知された手数料金額によって収益を計上しております。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

なお、これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	2017年4月1日	2018年3月31日
顧客との契約から生じた債権	102,697	108,277
売掛金	102,586	108,031
その他	110	246
契約負債	2,459	3,758

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものです。前連結会計年度に認識した収益のうち、2017年4月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは、1,003百万円であります。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	2018年4月1日	2019年3月31日
顧客との契約から生じた債権	108,277	109,908
売掛金	108,031	109,769
その他	246	138
契約負債	3,758	4,793

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものです。当連結会計年度に認識した収益のうち、2018年4月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは、1,499百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの契約は、当初の予想契約期間が1年以内である契約及びサービス提供量に直接対応する金額で顧客から対価を受け取る契約で構成されているため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
契約獲得のためのコストから認識した資産	18,345	31,292

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上は「契約コスト」として表示しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客獲得時に発生する代理店等への手数料であります。契約コストは、当該コストに関連する財またはサービスが提供されると予想される期間(2～3年)にわたって、費用を配分しております。なお、当社グループは、IFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である契約獲得コストについては、発生時に費用として認識しております。

また、資産として認識した契約コストについては、期末日及び各四半期末ごとに回収可能性の検討を行っております。

顧客との契約獲得のためのコストから認識した資産について認識した償却費及び減損損失は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
償却費	11,140	17,678
減損損失	-	-

26. 売上原価及び販売費及び一般管理費

売上原価及び販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
商品売上原価	53,159	50,127
減価償却費及び償却費	7,217	10,073
販売手数料	140,092	148,354
従業員及び役員に対する給付費用	43,104	39,517
支払手数料	18,017	18,407
その他	119,229	156,705
合計	380,820	423,185

27. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産売却益	1,848	1,270
子会社株式売却益	1,554	1,096
事業譲渡益	696	61
支配を喪失した子会社の残余持分の再測定による損益	979	1,423
固定資産除売却損	303	480
子会社株式売却損	454	152
減損損失	658	769
その他	683	626
合計	4,345	3,076

28. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息		
貸付金及び債権	689	-
償却原価で測定する金融資産	-	1,636
受取配当金		
売却可能金融資産	1,386	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	2,921
売却益		
売却可能金融資産	2,675	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	82
為替差益	-	2,108
その他	221	690
合計	4,972	7,440

(2) 金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	2,557	3,848
その他	-	82
減損損失		
売却可能金融資産	7,510	-
公正価値の評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	2,354
為替差損	2,058	-
その他	423	20
合計	12,549	6,306

29. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている、各項目別の当期発生額及び損益の組替調整額ならびに法人所得税の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	(単位：百万円)				
	当期 発生額	組替 調整額	税引前	法人 所得税	税引後
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
売却可能金融資産	24,272	1,916	22,356	6,805	15,551
在外営業活動体の換算差額	19	-	19	-	19
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分相当額	36	23	12	-	12
合計	24,328	1,940	22,388	6,805	15,583
その他の包括利益合計	24,328	1,940	22,388	6,805	15,583

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	(単位：百万円)				
	当期 発生額	組替 調整額	税引前	法人 所得税	税引後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	7,070	-	7,070	1,882	5,188
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分相当額	158	-	158	-	158
合計	6,912	-	6,912	1,882	5,030
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	23	-	23	-	23
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分相当額	82	-	82	-	82
合計	59	-	59	-	59
その他の包括利益合計	6,972	-	6,972	1,882	5,089

30. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり当期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(1)基本的1株当たり当期利益	927円35銭	1,075円66銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	42,959	49,547
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の算定に用いる金額 (百万円)	42,959	49,547
普通株式の加重平均株式数(千株)	46,325	46,062
(2)希薄化後1株当たり当期利益	925円94銭	1,074円32銭
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり当期利益の算定に用いる金額 (百万円)	42,959	49,547
子会社の潜在株式に係る利益調整額(百万円)	9	46
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いる金額 (百万円)	42,950	49,500
普通株式の加重平均株式数(千株)	46,325	46,062
新株予約権による普通株式増加数(千株)	60	13
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いる普通株式 の加重平均株式数(千株)	46,385	46,076

31. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 子会社の支配獲得による収支

新たに子会社となった会社に関する支配獲得時の資産及び負債の主な内訳ならびに支払対価と子会社の支配獲得による収支の関係は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
流動資産	1,701	3,619
非流動資産	321	963
流動負債	1,154	2,576
非流動負債	130	565
支払対価	1,494	324
支配獲得時の資産の内、現金及び現金同等物	543	1,037
差引：子会社の支配獲得による収支（は支出）	951	713

(2) 子会社の支配喪失による収支

子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳ならびに受取対価と子会社の支配喪失による収支の関係は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
流動資産	6,029	992
非流動資産	1,561	259
流動負債	5,346	206
非流動負債	661	320
受取対価	2,348	1,111
支配喪失時の資産の内、現金及び現金同等物	2,280	1,308
差引：子会社の支配喪失による収支（は支出）	67	197

(3) 重要な非資金取引

重要な非資金取引（現金及び現金同等物を使用しない投資及び財務取引）は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式交換による株式の交付額	1,370	-
割賦取引に係る資産及び債務の額	-	1,695

(4) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	2017年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2018年 3月31日
			企業結合による 変動	在外営業活動体 の換算差額	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	21,036	6,621	186	4	213	14,019
長期借入金	57,722	12,356	19	90	164	70,134
社債	90,311	89,889	39	-	373	179,788
リース債務	4,052	2,238	7	-	211	6,087
合計	173,122	97,863	236	85	634	270,029

(注) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	2018年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2019年 3月31日
			企業結合による 変動	在外営業活動体 の換算差額	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	14,019	1,145	2,757	-	85	15,546
長期借入金	70,134	4,022	2,102	17	103	76,172
社債	179,788	41,686	230	-	52	221,757
リース債務	6,087	570	12	-	13	6,631
合計	270,029	45,133	5,076	17	149	320,107

(注) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

32. 関連当事者

(1) 関連当事者間取引

当社グループと関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

会社等の名称 または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年3月31日
			取引金額	未決済残高
ひかり法律事務所	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	法律事務の委任	17	-
		事務所の賃貸	1	0

- (注) 1. ひかり法律事務所は役員である重田康光の近親者が代表を務める法律事務所であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 法律事務の委任については旧弁護士報酬規程等を参考にして取引条件を決定しております。
(2) 事務所の賃貸料は近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

会社等の名称 または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年3月31日
			取引金額	未決済残高
ひかり法律事務所	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	法律事務の委任	8	-
		事務所の賃貸	1	0

- (注) 1. ひかり法律事務所は役員である重田康光の近親者が代表を務める法律事務所であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 法律事務の委任については旧弁護士報酬規程等を参考にして取引条件を決定しております。
(2) 事務所の賃貸料は近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
短期報酬	165	321
退職慰労引当金	14	16
合計	179	337

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役（社外取締役を含む）に対する報酬であります。

33. 重要な後発事象

該当事項はありません。

34. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2019年6月21日に当社代表取締役社長 和田 英明及び常務取締役管理本部長 儀同 康によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	112,072	226,798	346,318	484,386
税引前四半期利益 または税引前利益 (百万円)	19,066	32,556	54,257	71,579
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	12,406	20,090	34,141	49,547
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	268.66	435.69	740.85	1,075.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	268.66	166.88	305.26	334.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	111,537	88,934
売掛金	352	278
有価証券	125	33
原材料及び貯蔵品	14	18
関係会社短期貸付金	93,445	126,533
前払費用	230	125
その他	19,546	16,127
流動資産合計	225,253	232,050
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,728	2,255
減価償却累計額	932	931
建物（純額）	1,795	1,324
構築物	18	18
減価償却累計額	14	14
構築物（純額）	4	3
機械及び装置	1,361	1,361
減価償却累計額	287	365
機械及び装置（純額）	1,073	995
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	1	1
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1,120	767
減価償却累計額	973	728
工具、器具及び備品（純額）	146	39
土地	1,3,565	1,3,000
リース資産	4	3
減価償却累計額	2	0
リース資産（純額）	2	2
有形固定資産合計	6,587	5,366
無形固定資産		
のれん	77	66
ソフトウェア	117	28
電話加入権	30	30
無形固定資産合計	225	125

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	125,633	181,067
関係会社株式	70,916	99,876
関係会社社債	26	178
長期貸付金	1,932	609
従業員長期貸付金	2,311	2,140
関係会社長期貸付金	61,991	64,207
破産更生債権等	256	276
長期前払費用	27	0
その他	1,434	913
貸倒引当金	17,009	19,887
投資その他の資産合計	247,519	329,383
固定資産合計	254,331	334,874
資産合計	479,585	566,925
負債の部		
流動負債		
買掛金	33	26
短期借入金	4 17,000	4 16,826
関係会社短期借入金	65,427	118,482
1年内償還予定の社債	2,880	21,880
未払金	6,694	9,070
未払費用	335	363
未払法人税等	2,217	986
前受金	235	370
預り金	855	799
賞与引当金	432	488
その他	318	210
流動負債合計	96,432	169,503
固定負債		
長期借入金	32,740	33,247
社債	176,240	199,360
役員退職慰労引当金	253	269
繰延税金負債	14,440	14,635
その他	1,188	993
固定負債合計	224,862	248,506
負債合計	321,295	418,010

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金		
その他資本剰余金	8,412	-
資本剰余金合計	8,412	-
利益剰余金		
利益準備金	4,382	5,944
その他利益剰余金		
特別償却準備金	318	252
繰越利益剰余金	71,282	62,912
利益剰余金合計	75,983	69,110
自己株式	12,995	7,828
株主資本合計	125,659	115,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,612	33,360
評価・換算差額等合計	32,612	33,360
新株予約権	18	13
純資産合計	158,290	148,915
負債純資産合計	479,585	566,925

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	13,237	17,245
売上原価	915	800
売上総利益	12,322	16,444
販売費及び一般管理費		
給料	2,741	2,039
賞与引当金繰入額	432	488
役員退職慰労引当金繰入額	14	16
減価償却費	158	206
支払手数料	1,114	788
その他	3,823	3,267
販売費及び一般管理費合計	8,284	6,806
営業利益	4,037	9,638
営業外収益		
受取利息	1,288	2,198
受取配当金	5,177	7,450
投資有価証券売却益	1,465	1,038
貸倒引当金戻入額	14,156	8,631
受取賃貸料	1,240	631
為替差益	-	1,985
その他	448	971
営業外収益合計	23,776	22,908
営業外費用		
支払利息	757	817
社債利息	1,428	2,743
貸倒引当金繰入額	2,517	14,149
為替差損	1,997	-
支払賃借料	876	354
支払手数料	820	256
その他	237	444
営業外費用合計	8,635	18,765
経常利益	19,178	13,781

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 1,820	2 1,258
投資有価証券売却益	7,806	962
関係会社株式売却益	1,221	1,027
その他	70	154
特別利益合計	10,919	3,402
特別損失		
投資有価証券売却損	-	154
関係会社株式売却損	148	504
投資有価証券評価損	86	51
関係会社株式評価損	449	409
減損損失	26	-
その他	11	100
特別損失合計	722	1,220
税引前当期純利益	29,375	15,963
法人税、住民税及び事業税	3,471	4,578
法人税等調整額	96	136
法人税等合計	3,374	4,442
当期純利益	26,000	11,521

【売上原価明細書】

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
商品売上原価	2	-	-	-	-
合計		-	-	-	-
業務手数料原価					
経費		915	100.0	800	100.0
合計		915	100.0	800	100.0
売上原価		915	100.0	800	100.0

- (注) 1. 原価計算の方法
 実際原価による個別原価計算であります。
 2. 主な内訳は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
通信費	68	31
業務委託費	577	610
減価償却費	87	58

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式		
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	54,259	8,568	8,568	3,048	384	59,894	63,327	10,461	115,694
当期変動額									
剰余金の配当						13,344	13,344		13,344
利益準備金の積立				1,334		1,334	-		-
特別償却準備金の取崩					66	66	-		-
当期純利益						26,000	26,000		26,000
自己株式の取得								3,021	3,021
自己株式の処分		156	156					487	331
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	156	156	1,334	66	11,388	12,656	2,534	9,965
当期末残高	54,259	8,412	8,412	4,382	318	71,282	75,983	12,995	125,659

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	22,441	22,441	95	138,230
当期変動額				
剰余金の配当				13,344
利益準備金の積立				-
特別償却準備金の取崩				-
当期純利益				26,000
自己株式の取得				3,021
自己株式の処分				331
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)	10,171	10,171	76	10,094
当期変動額合計	10,171	10,171	76	20,059
当期末残高	32,612	32,612	18	158,290

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	54,259	8,412	8,412	4,382	318	71,282	75,983	12,995	125,659
当期変動額									
剰余金の配当						15,625	15,625		15,625
利益準備金の積立				1,562		1,562	-		-
特別償却準備金の取崩					66	66	-		-
当期純利益						11,521	11,521		11,521
自己株式の取得								8	8
自己株式の処分		5	5					6,016	6,022
自己株式の消却		8,406	8,406			2,769	2,769	11,175	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	8,412	8,412	1,562	66	8,369	6,873	5,167	10,118
当期末残高	54,259	-	-	5,944	252	62,912	69,110	7,828	115,541

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	32,612	32,612	18	158,290
当期変動額				
剰余金の配当				15,625
利益準備金の積立				-
特別償却準備金の取崩				-
当期純利益				11,521
自己株式の取得				8
自己株式の処分				6,022
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	748	748	5	743
当期変動額合計	748	748	5	9,375
当期末残高	33,360	33,360	13	148,915

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、当社の持分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械及び装置	17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

(3) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職による退職慰労金の支出に備え、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」275百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」14,440百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	856百万円	-百万円
土地	2,444	-
計	3,300	-

上記に対応する債務は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
連結子会社の買掛金	903百万円	-百万円
連結子会社の未払金	64	-

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	12,237百万円	8,537百万円
長期金銭債権	18	13
短期金銭債務	2,873	5,345
長期金銭債務	404	334

3 保証債務

以下の関係会社について、仕入等債務保証及び銀行借入保証を行っております。

(1) 仕入等債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
テレコムサービス(株)	19,138百万円	テレコムサービス(株)	18,583百万円
プレミアムウォーター(株)	8,070	プレミアムウォーター(株)	6,824
(株)ジェイ・コミュニケーション	5,732	(株)ネットワークコンサルティング	5,175
(株)ネットワークコンサルティング	4,113	(株)ジェイ・コミュニケーション	4,794
(株)EPARKコンサルティング	3,225	(株)EPARK	4,739
(株)メンバーズモバイル	2,737	(株)ブロードピーク	3,826
他30社	12,304	他26社	23,912
計	55,320	計	67,856

(2) 銀行借入保証

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
(株)プレミアムウォーターホールディングス	4,657百万円	(株)プレミアムウォーターホールディングス	7,080百万円
テレコムサービス(株)	4,400	テレコムサービス(株)	5,200
(株)メンバーズモバイル	2,080	(株)メンバーズモバイル	2,192
他10社	3,792	他6社	2,995
計	14,930	計	17,468

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行(前事業年度末は8行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	26,600百万円	26,100百万円
借入実行残高	5,800	3,700
差引額	20,800	22,400

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	12,385百万円	売上高	16,568百万円
仕入高	589	仕入高	619
その他の営業取引高	338	その他の営業取引高	363
営業取引以外の取引高	7,772	営業取引以外の取引高	10,031

2 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地、建物	1,820百万円	土地、建物	1,258百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	13,027	45,647	32,620
関連会社株式	18,493	57,113	38,619
合計	31,521	102,760	71,239

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	37,811
関連会社株式	1,583

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	13,911	49,482	35,571
関連会社株式	27,636	47,764	20,128
合計	41,547	97,247	55,699

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	56,657
関連会社株式	1,670

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,225百万円	6,107百万円
投資有価証券評価損否認	1,436	1,528
関係会社株式評価損否認	7,906	7,427
未払事業税否認	130	188
貸倒損失否認	1,627	1,627
その他	483	525
繰延税金資産小計	16,810	17,405
評価性引当額	16,407	16,895
繰延税金資産合計	402	509
繰延税金負債		
特別償却準備金	140	111
その他有価証券評価差額金	14,393	14,724
その他	309	309
繰延税金負債合計	14,843	15,145
繰延税金負債()の純額	14,440	14,635

なお、連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は以下のとおりであります。

法人税	12,504百万円	13,603百万円
住民税	1,952	1,282
事業税	1,951	2,009
合計	16,407	16,895

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9	9.1
住民税均等割等	0.0	0.1
投資簿価修正	0.9	2.9
評価性引当額	14.5	3.1
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.5	27.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,795	21	401	91	1,324	931
	構築物	4	-	-	0	3	14
	機械及び装置	1,073	-	-	77	995	365
	車両運搬具	0	-	-	-	0	1
	工具、器具及び備品	146	0	44	62	39	728
	土地	3,565	-	565	-	3,000	-
	リース資産	2	3	-	2	2	0
	有形固定資産計	6,587	25	1,011	235	5,366	2,041
無形固定資産	のれん	77	-	-	10	66	-
	ソフトウェア	117	7	30	65	28	-
	電話加入権	30	-	-	-	30	-
	無形固定資産計	225	7	30	76	125	-

(注) 建物及び土地の主な減少要因は、事務所及び関係会社への賃貸に供していた不動産の売却等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	17,009	14,172	11,295	19,887
賞与引当金	432	488	432	488
役員退職慰労引当金	253	16	-	269

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注)
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL http://www.hikari.co.jp/ir/information/announcement/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である、みずほ信託銀行が直接取り扱っております。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第31期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第32期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月14日関東財務局長に提出。

（第32期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出。

（第32期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年5月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

2019年6月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書（2019年6月21日に提出）の訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

2018年7月13日関東財務局長に提出。

2018年8月15日関東財務局長に提出。

2018年9月13日関東財務局長に提出。

2019年3月15日関東財務局長に提出。

2019年4月15日関東財務局長に提出。

(7) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2019年2月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月28日

株式会社光通信
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍	戸	通	孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	村	英	紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	屋	光	輝

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光通信の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社光通信が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

株式会社光通信
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴	戸	通	孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	村	英	紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	屋	光	輝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の2018年4月1日から2019年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。